国の施策・制度・予算に対する

提言・要望書

重 点 項 目



令和3年7月

福 岡 県 福岡県議会

目 次

■内閣	閣官房(国土強靭化)	1
1	災害対策の充実強化	1
■内閣	閣官房(まち・ひと・しごと創生)	1
1	世界遺産の保存活用に向けた取組の推進	1
■内閣	閣官房(番号制度推進室)	1
1	社会保障・税にかかわる番号制度	1
■内閣	閣官房(東京オリンピック・パラリンピック競技大会)	2
1	スポーツを通じた国際交流の継続支援	2
■内閣	曷府(防災)	
1	災害援護資金貸付金の改善	2
2	災害時の福祉支援に対する財政措置の充実	2
3	災害対策の充実強化(再掲)	2
■内閣	曷府(少子化対策) 	3
1	インターネットを介した青少年犯罪被害等への対策	3
2	子どもを事件・事故から守る対策の充実	3
3	子育て支援策の充実	3
4	保育施策の充実・強化	3
5	幼児教育の無償化の円滑な実施	4
6	放課後児童クラブの充実・強化に係る財政措置	4
7	子ども・若者育成支援施策推進のための財政措置	4
■内閣	曷府(地方創生) 	4
1	先端成長産業育成等への支援強化	4
■内閣	閣府(男女共同参画)	5
1	女性の活躍を促進する取組の充実・強化	5
■内閣	閣府(原子力防災)	5
1	東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた原子力災害対策	5
2	東京電力福島第一原子力発電所事故対応と原子力発電所の安全対策	5
■内閣	閣府(消費者庁)	5
1	地方消費者行政の充実・強化に係る財政措置	5
2	消費者契約に係るキャンセル料制度の見直し	6
■総科	9省	6
1	インターネットを介した青少年犯罪被害等への対策(再掲)	6
2	プリペイドSIM購入時における本人確認の義務化	6
3	子どもを事件・事故から守る対策の充実(再掲)	6

4	人権施策の推進(同和問題をはじめとする人権問題の解決)	6
5	パークアンドライドの促進	7
6	地域公共交通の確保・維持	7
7	鉄道駅の耐震化推進	7
8	世界遺産の保存活用に向けた取組の推進(再掲)	8
9	史跡に係る特別交付税算定方法の見直し	8
1	O 社会保障・税にかかわる番号制度(再掲)	8
1	1 「平成の合併」後の市町村の実態を反映した地方交付税の算定	8
1	2 公共施設等適正管理推進事業債の延長	8
1	3 まち・ひと・しごと創生事業費における「成果」に応じた算定へのシフト	8
1	4 地方消費税に係る精算制度・減収補塡債制度の導入	9
1	5 個人事業税の課税対象業種の見直し	9
1	6 国の技術職員による被災市町村への支援について	9
■総	務省(消防庁)	9
1	弾道ミサイル落下時の情報伝達手段ととるべき行動の国民への継続的な周知	9
2	災害対策の充実強化(再掲)	9
■法	務省	10
1	暴力団壊滅に向けた取組の推進	10
2	インターネットを介した青少年犯罪被害等への対策(再掲)	10
3	犯罪被害者支援の推進	11
4	人権施策の推進(同和問題をはじめとする人権問題の解決)(再掲)	11
■文	部科学省	11
1	学校における感染症対策の充実	11
2	私立学校における感染症対策	11
3	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う児童生徒の心のケア	12
4	高校生等奨学給付金制度の見直し	12
5	高等学校等就学支援金の拡充	12
6	高等学校等就学支援金制度の是正	12
7	高等教育の修学支援新制度に係る事務費の確保	
8	高等学校等専攻科の生徒への修学支援の拡充	12
9	高校生の就職支援の充実	13
1	O 私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援制度の創設	13
1		
1	2 教職員定数改善計画の早期策定	13
1		
1	4 メリハリある教員給与体系の確立	13

1	5 地域の教育力向上施策の充実	14
1	6 私立学校施設の耐震化の促進	14
1	7 公立学校施設の空調設備の整備に係る必要な財源の確保	14
1	8 私立学校におけるICT環境の整備・活用	14
1	9 公立学校におけるICT教育の推進	14
2	O 子どもを事件・事故から守る対策の充実(再掲)	14
2	1 人権施策の推進(同和問題をはじめとする人権問題の解決)(再掲)	15
2	2 先端成長産業育成等への支援強化(再掲)	15
2	3 国際リニアコライダー (ILC)計画に関する調査・検討の実施	15
■文	部科学省(文化庁)	16
1	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた文化芸術関係者・団体及び文化施	設
	への支援	16
2	世界遺産の保存活用に向けた取組の推進(再掲)	16
3	宗教法人の解散手続きの簡素化	16
4	暴力団壊滅に向けた取組の推進(再掲)	16
■文	部科学省(スポーツ庁)	17
1	スポーツ大会に係る開催支援の拡充	17
■厚:	生労働省	17
1	国民健康保険制度の安定的運営の確保	17
2	国民健康保険の国庫負担金の減額調整措置の廃止	18
3	後期高齢者医療制度の円滑な運営	18
4	介護保険制度の安定的運営の確保	18
5	介護保険地域支援事業の円滑な実施のための財政措置	19
6	介護人材の確保	19
7	難病対策の円滑な運営	19
8	骨髄ドナー特別休暇制度の普及拡大、休業補償制度の創設及び十分な財源の確保	19
9	愛玩動物を介する人獣共通感染症対策の推進	19
1	O 地域医療介護総合確保基金の十分な財源の確保等	20
1	1 医療提供体制推進事業費補助金(統合補助金)の十分な財源の確保	20
1	2 有床診療所等のスプリンクラー等施設整備事業への財政措置	20
1	3 災害拠点病院等の耐震化整備への財政措置	20
1	4 医療機関の電源確保対策の充実	20
1	5 地方の意見を踏まえた地域医療構想の推進	21
1	6 障がい福祉制度の改革	21
1	7 障がいのある人の就労支援体制の充実・強化	21
1	8 重度障がい者に対する経済的支援の充実	21

1 9	9 重症心身障がい児・者の受入れに係る報酬額の増額	21
2 0) 医療的ケア児支援の制度の充実、財政措置及び保育所等への受入体制の拡充	22
2 1	発達障がい児・者に対する支援の充実	22
2 2	2 共同生活援助を提供する事業所に対する支援(新型コロナウイルス感染症対策	(美
		22
2 3	3 短期入所を提供する事業所に対する支援(新型コロナウイルス感染症対策)	22
2 4	↓ 障がい者支援施設の老朽化等に伴う施設整備について	22
2 5	5 地域生活支援拠点等の整備・運営への財政措置	23
2 6	6	23
2 7	⁷ 子どもの貧困対策の確実な推進	23
2 8	3 被保護世帯に属する高校生の自動車運転免許取得費用に対する援助	23
2 9	住居確保給付金の支給期間延長対象者の拡大(新型コロナウイルス感染症対象	(有
		23
3 0) 社会的養育の推進のための支援の充実	24
3 1	子育て支援策の充実(再掲)	24
3 2	2 保育施策の充実・強化(再掲)	24
3 3	3 放課後児童クラブ利用料の無償化に必要な財源の確保	24
3 4	↓ 放課後児童クラブの充実・強化に係る財政措置(再掲)	25
3 5	5 社会保障・税にかかわる番号制度(再掲)	25
3 6	。 きめ細かな雇用対策の充実・強化	25
3 7	'水道施設整備費国庫補助等予算の確保と制度の充実・強化	25
農材	★水産省	25
1	農地・農業用施設の復旧・復興に向けた支援	25
2	水田農業振興対策の充実強化	26
3	畜産の競争力強化に対する支援の充実	26
4	キウイフルーツかいよう病対策の充実強化	26
5	茶の改植に対する支援の充実	27
6	6次産業化の取組拡大に向けた支援の充実	27
7	G A Pの推進	27
8	海外品種登録の推進	27
9	新規就農者の定着に向けた支援策の継続	27
1 0) 女性の経営参画に向けた支援策の充実強化	27
1 1	家畜伝染病の発生予防、人と動物の共通感染症対策に対する支援の充実	28
1 2	2 野生動物に由来する人獣共通感染症対策の推進	28
1 3	3 鳥獣対策に対する支援の充実	28
1 4	▶ 燃油高騰対策の充実強化	28

1 5	高収益作物次期作支援交付金による支援の充実	28
1 6	特別栽培農産物の流通促進対策	29
1 7	日本型直接支払制度の推進	29
1 8	収入保険制度の充実強化	29
1 9	農業協同組合の経営基盤の充実	29
2 0	農地転用許可制度の見直しについて	30
2 1	国営事業等の推進	30
2 2	農用地土壌汚染対策	30
2 3	農業水利施設の維持管理に関する支援の強化	30
2 4	ため池等防災対策の充実強化	30
2 5	流域治水対策の充実強化	31
2 6	林業の成長産業化に向けた支援強化	31
2 7	林業における担い手対策の支援強化	31
2 8	森林・山村多面的機能発揮対策交付金の充実	31
2 9	竹材の新たな用途開発	31
3 0	松くい虫被害対策の推進	32
3 1	土地取引の規制を含む法令の整備	32
3 2	有明海再生対策の充実強化	32
3 3	有明海の環境変化の原因究明	32
3 4	漁業における担い手確保対策の充実強化	32
3 5	新たな資源管理制度に対する支援	33
3 6	- ノリ輸入制度の維持	33
3 7	漁場のゴミ処理及び海底の堆積物処理対策の推進	33
経済	f産業省	33
1	地域に根差した中小企業・小規模事業者対策の充実・強化	33
2	中小企業の資金繰り支援	33
3	先端成長産業育成等への支援強化(再掲)	33
4	観光振興に向けた取組の推進	34
5	竹材の新たな用途開発(再掲)	34
経済	F産業省(資源エネルギー庁)	34
1	エネルギーの安定供給と再生可能エネルギー等の更なる普及促進	34
2	電力システム改革の着実な実行	35
3	省エネルギー対策への支援制度の充実	35
4	太陽光パネルリサイクル等に対する制度創設	35
5	東京電力福島第一原子力発電所事故対応と原子力発電所の安全対策(再掲)	35
	11112222222233333338軽12345経1234678901234567第	2 2 農用地土壌汚染対策. 2 3 農業水利施設の維持管理に関する支援の強化. 2 4 ため池等防災対策の充実強化. 2 5 流域治水対策の充実強化. 2 6 林業の成長産業化に向けた支援強化. 2 7 林業における担い手対策の支援強化. 2 8 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の充実. 2 9 竹材の新たな用途開発. 3 0 松くい虫被害対策の推進. 3 1 土地取引の規制を含む法令の整備. 3 2 有明海再生対策の充実強化. 3 3 有明海の環境変化の原因究明. 3 4 漁業における担い手確保対策の充実強化. 3 5 新たな資源管理制度に対する支援. 3 6 ノリ輸入制度の維持. 3 7 漁場のゴミ処理及び海底の堆積物処理対策の推進. 経済産業省. 1 地域に根差した中小企業・小規模事業者対策の充実・強化. 2 中小企業の資金繰り支援. 3 先端成長産業育成等への支援強化(再掲). 4 観光振興に向けた取組の推進. 5 竹材の新たな用途開発(再掲). 4 観光振興に向けた取組の推進. 5 竹材の新たな用途開発(再掲). 4 観光振興に向けた取組の推進. 5 竹材の新たな用途開発(再掲). 4 観光振興に向けた取組の推進. 5 竹材の新たな用途開発(再掲). 5 日本ネルギー庁) 1 エネルギーの安定供給と再生可能エネルギー等の更なる普及促進. 2 電力システム改革の着実な実行. 3 省エネルギー対策への支援制度の充実. 4 太陽光パネルリサイクル等に対する制度創設.

ı	玉	土3	を通省	35
	1	٦	関北九州道路の早期整備	35
	2	耳	『九州自動車道の早期4車線化	36
	3	J	\木山バイパスの早期4車線化	36
	4	盲	高規格道路等の整備推進	36
	5	爿	也域の自立促進のための道路網の確実な整備	36
	6	ÿ	《害に強い河川整備の推進	36
	7	渲	津波・高潮対策の推進	36
	8	汀	可川施設の老朽化対策の推進	37
	9	휰	気後川水系ダム群連携事業の推進	37
	1	0	下水道事業の推進	37
	1	1	土砂災害対策の推進	37
	1	2	大規模災害に備える道路網の確実な整備	38
	1	3	道路防災事業の推進	38
	1	4	道路施設の老朽化対策の推進	38
	1	5	道路施設の震災対策の推進	38
	1	6	交通安全事業の推進	38
	1	7	九州大学学術研究都市構想に基づく関連道路整備の推進	38
	1	8	自転車活用の推進	39
	1	9	自動運転移動サービスの実現・普及に向けた取組の推進	39
	2	0	日本海側の拠点としての北九州港・博多港の機能強化	39
	2	1	重要港湾苅田港・三池港の機能強化	39
	2	2	港湾施設の老朽化対策並びに防災・減災の推進	39
	2	3	世界遺産である三池港の管理保全支援	39
	2	4	世界遺産である官営八幡製鐵所等の管理保全支援	40
	2	5	地籍調査事業の推進	40
	2	6	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「まちの賑わい創出」	に
		-	つながる施策の推進	40
	2	7	街路事業の推進	40
	2	8	都市公園事業の推進	40
	2	9	パークアンドライドの促進(再掲)	41
	3	0	住宅・建築物の耐震化の推進	41
	3	1	住宅セーフティネット機能の確保・強化	41
	3	2	住環境整備・住宅市街地整備の推進	41
	3	3	住宅ストックの有効活用	41
	3	4	鉄道の整備推進	41

3	5	鉄道駅の耐震化推進(再掲)	42
3	6	公共交通施設のバリアフリーの推進	42
3	7	障がい者福祉施策の充実	42
3	8	地域公共交通の確保・維持(再掲)	42
3	9	被災地の防災・減災対策に必要な支援	43
4	0	公営住宅の災害時の宅地復旧に関する支援	43
4	1	省エネルギー対策への支援制度の充実(再掲)	43
4	2	漁場のゴミ処理及び海底の堆積物処理対策の推進(再掲)	43
4	3	国の技術職員による被災市町村への支援について(再掲)	43
■国	土交	通省(観光庁)	43
1	馥	光振興に向けた取組の推進(再掲)	43
■環	境省	1	44
1	地	はにおける地球温暖化対策の推進	44
2	雀	『エネルギー対策への支援制度の充実(再掲)	44
3	高	「濃度光化学オキシダントなどの越境大気汚染対策の推進	44
4	廃	棄物処理施設の建設、維持管理、解体に係る財政支援制度の充実	44
5	妄	定型最終処分場の規制強化	45
6	産	業廃棄物処分業における経理的基礎に係る基準の厳格化及び積立金制度の創設	45
7	Р	CB廃棄物の早期処理に向けた取組の強化	45
8	淮	毎岸漂着物等対策の推進	45
9	漁	場のゴミ処理及び海底の堆積物処理対策の推進(再掲)	45
1	0	浄化槽による汚水処理の推進	46
1	1	野生動物に由来する人獣共通感染症対策の推進(再掲)	46
1	2	特定外来生物の防除の推進	46
1	3	エネルギーの安定供給と再生可能エネルギー等の更なる普及促進(再掲)	46
1	4	地域別の電灯電力等需要実績の把握と情報提供	47
1	5	太陽光パネルリサイクル等に対する制度創設(再掲)	47
1	6	地方公共団体における食品ロス削減推進計画に係る支援強化	47
■環	境省	î (原子力規制庁)	47
1	東	[京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた原子力災害対策(再掲)	47
2	東	[京電力福島第一原子力発電所事故対応と原子力発電所の安全対策(再掲)	48
■防	衛省	i	48
1	佐	質空港へのオスプレイ等の配備計画	48
■国	家公	安委員会	48
1	暴	と力団壊滅に向けた取組の推進(再掲)	48

警察	程庁	49
1	治安基盤の充実強化	49
2	捜査基盤の充実強化	49
3	暴力団壊滅に向けた取組の推進(再掲)	49
4	犯罪被害者支援の推進(再掲)	50
5	子どもを事件・事故から守る対策の充実(再掲)	50

■内閣官房(国土強靭化)

1 災害対策の充実強化

【所管省庁 内閣官房(国土強靭化)、内閣府(防災)、総務省(消防庁)】 平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨、令和元年度東日本台風及び令和2年7月 豪雨等による甚大な被害及び南海トラフ地震の被害想定を踏まえ、地域の防災基盤や防災力を 強化するための対策を講じること。

- (1) 市町村における国土強靱化地域計画の策定を推進するため、出前講座への講師派遣の拡充や計画策定にかかる費用への財政措置など支援策を講じること。
- (2) 防災拠点となる市町村庁舎の耐震化、指定避難所の環境整備等を推進するため、緊急防災・減災事業債の恒久化を図ること。
- (3)被災者に配慮した避難所の設置・運営及び感染症対策を行うために必要な資材の平時からの整備、住民への普及啓発や自主防災組織の中心的役割を担う人材の確保・育成など地域防災力の向上にかかる費用に対し、補助金や特別交付税等の確実な財政措置を講じること。

■内閣官房(まち・ひと・しごと創生)

1 世界遺産の保存活用に向けた取組の推進

【所管省庁 文部科学省(文化庁)、内閣官房(まち・ひと・しごと創生)、総務省】 世界遺産「明治日本の産業革命遺産」及び「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の保存 活用に関する技術的支援・財政的支援を行うこと。

■内閣官房(番号制度推進室)

1 社会保障・税にかかわる番号制度

【所管省庁 内閣官房(番号制度推進室)、総務省、厚生労働省】

- (1)番号制度の円滑な実施のためには国民の認知・理解をより深めることが不可欠であることから、周知・広報を継続して行うこと。
- (2) 番号制度の導入及び運営に係る経費は原則として国が負担し、地方に新たな経費負担が生じないようにすること。
- (3) マイナンバーカードの円滑な交付のための対策を継続して行うこと。

■内閣官房(東京オリンピック・パラリンピック競技大会)

1 スポーツを通じた国際交流の継続支援

【所管省庁 内閣官房(東京オリンピック・パラリンピック競技大会)】

東京 2020 大会後も、ホストタウン制度により実現された海外の国々との国際交流やスポーツ 交流等地域活性化の取組を推進するため、継続的に財政的支援を行うこと。

■内閣府(防災)

1 災害援護資金貸付金の改善

【所管省庁 内閣府(防災)】

災害援護資金貸付金の貸付限度額の引上げ、所得制限の撤廃等貸付条件の改善を行うこと。

2 災害時の福祉支援に対する財政措置の充実

【所管省庁 内閣府(防災)】

被災地において、福祉・介護等の専門職員が行う、要配慮者に対する相談援助や介護等の支援、並びに災害ボランティアセンターの活動が、災害救助法に基づく救助として円滑・迅速に 実施されるよう、同法に明確に位置付けること。

3 災害対策の充実強化(再掲)

【所管省庁 内閣官房(国土強靭化)、内閣府(防災)、総務省(消防庁)】 平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨、令和元年度東日本台風及び令和2年7月 豪雨等による甚大な被害及び南海トラフ地震の被害想定を踏まえ、地域の防災基盤や防災力を

強化するための対策を講じること。

- (1) 市町村における国土強靱化地域計画の策定を推進するため、出前講座への講師派遣の拡充や計画策定にかかる費用への財政措置など支援策を講じること。
- (2) 防災拠点となる市町村庁舎の耐震化、指定避難所の環境整備等を推進するため、緊急防災・減災事業債の恒久化を図ること。
- (3)被災者に配慮した避難所の設置・運営及び感染症対策を行うために必要な資材の平時からの整備、住民への普及啓発や自主防災組織の中心的役割を担う人材の確保・育成など地域防災力の向上にかかる費用に対し、補助金や特別交付税等の確実な財政措置を講じること。

■内閣府(少子化対策)

1 インターネットを介した青少年犯罪被害等への対策

【所管省庁 内閣府(少子化対策)、総務省、法務省】

スマートフォン等の普及に伴い、青少年がコミュニティサイトを介して犯罪被害等に遭うケースが後を絶たないことから、フィルタリング義務の規制対象範囲を、通信機能を備えるゲーム機や音楽プレーヤー等にも拡大するとともに、国においてフィルタリング義務の徹底を図るため、必要な法整備を行うこと。

また、青少年に裸の画像等を要求する行為を禁止するなど、青少年の自画撮り被害の未然防止に必要な法整備を行うこと。

2 子どもを事件・事故から守る対策の充実

【所管省庁 内閣府(少子化対策)、警察庁、総務省、文部科学省】 国の「登下校防犯プラン」で支援を講ずるとされている、通学路における防犯カメラ設置への財政支援を復活させること。

3 子育て支援策の充実

【所管省庁 厚生労働省、内閣府(少子化対策)】

- (1) 子ども及びひとり親家庭に対する医療費助成制度を創設すること。
- (2) 男性の育児参画を促進する仕組みの創設や仕事と子育てが両立できる職場環境づくりに向けた企業の取組の促進など、法整備を含め施策の一層の充実を図ること。
- (3)「地域少子化対策重点推進交付金」について、補助率の引上げや、対象者の年齢・所得などの採択要件の緩和を行うとともに、より地方の創意工夫が活かせるよう、柔軟な運用を図ること。

4 保育施策の充実・強化

【所管省庁 厚生労働省、内閣府(少子化対策)】

- (1) 保育士の処遇改善の要件とされたキャリアアップ研修の実施に係る国補助金の補助率を 1/2 から 2/3 に引き上げること。
- (2) 無償化の対象となった認可外保育施設の質の向上に向け、地方自治体が施設への指導や支援を着実に実施できるよう、必要な財源の確保及び適切な支援策を講じること。
- (3)「子どものための教育・保育給付」に係る給付費について、家賃負担の軽減により保育の質を確保するため、地方都市部における賃借料加算の引上げを図ること。
- (4) 感染症の発生等により、市町村の要請で保育所が臨時休園した場合に県・市町村が行う 保育料の減免相当額の財政負担について、十分な地方財政措置を行うこと。

5 幼児教育の無償化の円滑な実施

【所管省庁 内閣府(少子化対策)】

預かり保育事業の無償化の円滑な実施のため、対象施設の保育の質の確保・向上に向けた取組を推進できるよう、支給事務等に係る事務費については、令和4年度以降も、国において必要な財源を確保すること。

6 放課後児童クラブの充実・強化に係る財政措置

【所管省庁 内閣府(少子化対策)、厚生労働省】

「小1の壁」を打破するとともに待機児童を解消するため、放課後児童クラブの施設整備や 放課後児童支援員の処遇改善及び人材確保に必要な財源措置を講ずること。

7 子ども・若者育成支援施策推進のための財政措置

【所管省庁 内閣府(少子化対策)】

ひきこもりや若年無業など、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対して、ワンストップで相談対応を行う「子ども・若者総合相談センター」の設置運営について、 必要な財政措置を行うこと。

■内閣府(地方創生)

1 先端成長産業育成等への支援強化

【所管省庁 内閣府(地方創生)、文部科学省、経済産業省】

- (1) 自動車、水素エネルギー、バイオテクノロジー、医療福祉機器、ロボット・半導体、コンテンツ・ソフトウェア、有機EL、ブロックチェーン、宇宙ビジネス、デジタル化などの先端成長産業の育成・集積を図るため、研究開発、実用化、人材育成等の取組に対する継続的な支援を行うこと。
- (2)自動車産業の中小部品メーカーの革新的な技術開発等に対する積極的な支援を行うこと。
- (3) 日本発のプログラミング言語「Ruby」、「mruby(軽量 Ruby)」を活用したソフトウェア開発やアプリケーション制作に対する重点的な支援を行うこと。
- (4) 医療福祉機器分野への中小企業の参入、開発、製品化を促進するため、医療福祉現場に おけるニーズの把握から薬事規制への対応、実証試験及び製品改良、販路開拓まで、専門 的かつ一貫した支援を強化すること。

■内閣府(男女共同参画)

1 女性の活躍を促進する取組の充実・強化

【所管省庁 内閣府(男女共同参画)】

働く場や地域での女性の活躍を促進するため、地域女性活躍推進交付金について十分な財源 を確保するとともに、地方の創意工夫による取組を継続的に支援する「女性活躍応援基金(仮 称)」を創設すること。

■内閣府(原子力防災)

1 東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた原子力災害対策

【所管省庁 内閣府(原子力防災)、環境省(原子力規制庁)】

- (1)原子力発電所の周辺自治体が講じるべき対策のうち、船舶に対する避難退域時検査など、 具体的な実施方法が示されていない部分を早急に明らかにすること。
- (2) 避難用バスの運転手確保など、自治体が直面する困難な課題の解決を図るため、国として主体的に具体的な支援を行うこと。
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、避難車両、避難所等におけるマスク、スリッパ、ゴム手袋の設置など、自治体が実施する原子力災害対策について、国の交付金等により全額財政措置するとともに、その使途の拡充及び弾力的な運用を図ること。

2 東京電力福島第一原子力発電所事故対応と原子力発電所の安全対策

【所管省庁 内閣府(原子力防災)、経済産業省(資源エネルギー庁)、環境省(原子力規制庁)】

- (1)原子力発電所の安全性については、国が責任をもって確認・確保し、電力事業者ととも に国民に対し、その安全性やエネルギー政策上の必要性等について十分な説明を行い、理 解を得ていくこと。
- (2)原子力規制委員会は、新規制基準に基づき、国民の期待に応えるべくしっかり規制・審査するとともに、新しい原子力規制検査制度の実効性を高めること。

■内閣府(消費者庁)

1 地方消費者行政の充実・強化に係る財政措置

【所管省庁 内閣府(消費者庁)】

地方が消費者行政を安定的に実施・推進できるよう、地方消費者行政強化交付金について、十分な予算を確保するとともに、使途の拡充などの改善を図ること。

2 消費者契約に係るキャンセル料制度の見直し

【所管省庁 内閣府(消費者庁)】

消費者トラブルが多いキャンセル料について、消費者契約法第9条に規定する「平均的な損害の額」の具体的な算出方法を明らかにした上で、その立証責任は事業者が負うこととすること。

また、感染症や自然災害などのやむを得ない事情により契約が解除された場合におけるキャンセル料については、消費者に過度な負担とならない方策を検討すること。

■総務省

1 インターネットを介した青少年犯罪被害等への対策(再掲)

【所管省庁 内閣府(少子化対策)、総務省、法務省】

スマートフォン等の普及に伴い、青少年がコミュニティサイトを介して犯罪被害等に遭うケースが後を絶たないことから、フィルタリング義務の規制対象範囲を、通信機能を備えるゲーム機や音楽プレーヤー等にも拡大するとともに、国においてフィルタリング義務の徹底を図るため、必要な法整備を行うこと。

また、青少年に裸の画像等を要求する行為を禁止するなど、青少年の自画撮り被害の未然防止に必要な法整備を行うこと。

2 プリペイドSIM購入時における本人確認の義務化

【所管省庁 総務省】

様々な場面においてサイバー空間や先端技術の利用が拡大する中、購入時の本人確認が制度 上義務化されていないデータ通信専用のプリペイドSIMが、犯行ツールとして利用されてい る現状にあることから、購入時の本人確認を義務付けること。

3 子どもを事件・事故から守る対策の充実(再掲)

【所管省庁 内閣府(少子化対策)、警察庁、総務省、文部科学省】

国の「登下校防犯プラン」で支援を講ずるとされている、通学路における防犯カメラ設置への財政支援を復活させること。

4 人権施策の推進(同和問題をはじめとする人権問題の解決)

【所管省庁 総務省、法務省、文部科学省】

(1) 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律や部落差別の解消の推進に関する法律の趣旨

を踏まえ、総合調整機能を担う窓口を設置するなど、教育・啓発等に関する施策を積極的 に推進するとともに、地方公共団体への財政措置の拡充を図ること。

(2) インターネットを悪用した誹謗中傷や差別表現の流布等、様々な人権に関わる不当な差別その他の人権侵害事案に対応する人権侵害救済制度の早期確立のため、独立性、迅速性、専門性を備えた実効性のある人権委員会の設置等、人権救済の積極的推進を目的とする法的措置を講じること。

5 パークアンドライドの促進

【関係省庁 総務省、国土交通省】

パークアンドライド用駐車場への固定資産税減免に対する支援措置を講じること。

6 地域公共交通の確保・維持

【所管省庁 総務省、国土交通省】

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に利用者が減少し、存続の危機に瀕している地方の乗合バス・地域鉄道や離島航路を確保・維持していくため、地域公共交通に対する補助制度を見直し、必要な予算を確保すること。
- (2)新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に交通事業者の経営が厳しさを増す中、 地方に対し、財源に限りがある地方創生臨時交付金による支援を促すのではなく、国主導 による息の長い支援を実施するとともに、既存の支援制度の要件緩和等を継続すること。
- (3) 地域公共交通の確保・維持に大きな影響を及ぼしつつある、乗合バス運転手不足の解消 に向けた具体的な策を講じること。
- (4) 地方の鉄道の安全輸送の確保のために、現行補助制度を維持するとともに必要な予算を確保すること。
- (5) 中小民間鉄道の安全輸送施設整備にかかる地方負担分についても、第三セクター鉄道と同様、地方債の起債対象とすること。

7 鉄道駅の耐震化推進

【所管省庁 総務省、国土交通省】

- (1) 地震に強いまちづくりを実現するため、鉄道駅の耐震化の推進に必要な予算を確保すること。
- (2) さらに、鉄道駅の耐震化にかかる地方負担分について、地方交付税措置の対象とするとともに、地方債の起債対象とすること。

8 世界遺産の保存活用に向けた取組の推進(再掲)

【所管省庁 文部科学省(文化庁)、内閣官房(まち・ひと・しごと創生)、総務省】 世界遺産「明治日本の産業革命遺産」及び「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の保存 活用に関する技術的支援・財政的支援を行うこと。

9 史跡に係る特別交付税算定方法の見直し

【所管省庁 総務省】

多額の維持管理経費を要している国指定特別史跡に係る特別交付税については、その維持管理経費を勘案した加算制度を設けるなど、実情に応じた算定方法に見直すこと。

10 社会保障・税にかかわる番号制度(再掲)

【所管省庁 内閣官房(番号制度推進室)、総務省、厚生労働省】

- (1)番号制度の円滑な実施のためには国民の認知・理解をより深めることが不可欠であることから、周知・広報を継続して行うこと。
- (2) 番号制度の導入及び運営に係る経費は原則として国が負担し、地方に新たな経費負担が生じないようにすること。
- (3) マイナンバーカードの円滑な交付のための対策を継続して行うこと。

11 「平成の合併」後の市町村の実態を反映した地方交付税の算定

【所管省庁 総務省】

「平成の合併」により広域化した市町村や高齢化・過疎化が進行する小規模市町村が、将来にわたって安定的に住民の安全・安心や地域振興に係る行政サービスを維持することができるよう、「平成の合併」後の市町村の実態を反映した地方交付税の算定を行うこと。

12 公共施設等適正管理推進事業債の延長

【所管省庁 総務省】

公共施設等の計画的な維持管理・更新等を行うため、令和3年度までとなっている公共施設 等適正管理推進事業債の措置期限を延長すること。

13 まち・ひと・しごと創生事業費における「成果」に応じた算定へ のシフト

【所管省庁 総務省】

普通交付税のまち・ひと・しごと創生事業費の算定について、令和4年度以降も引き続き、より「成果」に応じた算定へシフトすること。

14 地方消費税に係る精算制度・減収補塡債制度の導入

【所管省庁 総務省】

地方消費税について、精算制度・減収補填債制度の対象税目とすること。

15 個人事業税の課税対象業種の見直し

【所管省庁 総務省】

課税の公平性を確保するため、個人事業税における課税対象業種の限定列挙方式を見直し、 全ての事業を課税対象とすること。それが実現されるまでの間、社会経済情勢に即し、新規事業を課税対象に随時追加すること。

16 国の技術職員による被災市町村への支援について

【所管省庁 総務省、国土交通省】

近年、自然災害が頻発・激甚化する一方で、小規模市町村においては、土木職など技術職員の不足が深刻化している。被災市町村の求めに応じ、県や市町村の技術職員を派遣する仕組みと同様に、専門知識を有する国の技術職員を被災市町村に中長期派遣できる仕組みを構築すること。

■総務省(消防庁)

1 弾道ミサイル落下時の情報伝達手段ととるべき行動の国民への継続 的な周知

【所管省庁 総務省(消防庁)】

国民に対し、弾道ミサイルが落下する場合の国民保護サイレン音を含めた情報伝達手段とと るべき行動について、テレビやラジオなどの媒体の特性を生かし、継続的に周知を図ること。

2 災害対策の充実強化(再掲)

【所管省庁 内閣官房(国土強靭化)、内閣府(防災)、総務省(消防庁)】

平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨、令和元年度東日本台風及び令和2年7月 豪雨等による甚大な被害及び南海トラフ地震の被害想定を踏まえ、地域の防災基盤や防災力を 強化するための対策を講じること。

- (1) 市町村における国土強靱化地域計画の策定を推進するため、出前講座への講師派遣の拡充や計画策定にかかる費用への財政措置など支援策を講じること。
- (2) 防災拠点となる市町村庁舎の耐震化、指定避難所の環境整備等を推進するため、緊急防

災・減災事業債の恒久化を図ること。

(3)被災者に配慮した避難所の設置・運営及び感染症対策を行うために必要な資材の平時からの整備、住民への普及啓発や自主防災組織の中心的役割を担う人材の確保・育成など地域防災力の向上にかかる費用に対し、補助金や特別交付税等の確実な財政措置を講じること。

■法務省

1 暴力団壊滅に向けた取組の推進

【所管省庁 国家公安委員会、警察庁、法務省、文部科学省(文化庁)】

- (1) 暴力団組織から離脱した者に対する社会復帰対策を強化すること。
 - ① 就労支援に関する広域連携を全国に拡大させること。
 - ② 離脱した者を雇用する事業者に対する給付金の支給や身元保証制度の導入を行うこと。
- (2) 暴力団の所得に関する調査・徴収を徹底すること。
- (3) 暴力団対策として街頭防犯カメラを設置する自治体への財政支援を行うこと。
- (4) 資機材・車両等の整備強化のため、以下の措置を講じること。
 - ① 効果的・効率的な捜査活動に資する資機材・車両の整備を強化すること。
 - ② 万全な保護対策に資する資機材の整備を強化すること。
 - ③ 県下全域における自動車ナンバー自動読取システムの配備について、筑後地区の中核都市等を中心に整備を促進すること。
 - ④ 画像の鮮明化等の技術開発に対する支援を強化すること。
 - ⑤ 爆発物専用の鑑定処分施設を併用した保管施設を整備すること。
- (5) 宗教法人から暴力団を排除するため、宗教法人法に暴力団員等を排除する規定を追加すること。

2 インターネットを介した青少年犯罪被害等への対策(再掲)

【所管省庁 内閣府(少子化対策)、総務省、法務省】

スマートフォン等の普及に伴い、青少年がコミュニティサイトを介して犯罪被害等に遭う ケースが後を絶たないことから、フィルタリング義務の規制対象範囲を、通信機能を備えるゲー ム機や音楽プレーヤー等にも拡大するとともに、国においてフィルタリング義務の徹底を図る ため、必要な法整備を行うこと。

また、青少年に裸の画像等を要求する行為を禁止するなど、青少年の自画撮り被害の未然防止に必要な法整備を行うこと。

3 犯罪被害者支援の推進

【所管省庁 法務省、警察庁】

犯罪被害者が迅速かつ確実に損害の賠償を受けられるよう、以下のとおり、損害回復の実効性を確保するための必要な措置をとること。

- (1) 損害賠償請求権について、消滅時効期間を伸長すること。
- (2) 再提訴時の申立手数料について、損害賠償請求命令制度(申立手数料は一律2,000円) のように、低廉で定額の申立手数料とすること。
- (3) 国が犯罪被害者による強制執行を代行する制度や、国が加害者に代わって被害者へ賠償金を支払い、追って加害者へ求償する制度等の創設を検討すること。

4 人権施策の推進(同和問題をはじめとする人権問題の解決)(再掲)

【所管省庁 総務省、法務省、文部科学省】

- (1)人権教育及び人権啓発の推進に関する法律や部落差別の解消の推進に関する法律の趣旨 を踏まえ、総合調整機能を担う窓口を設置するなど、教育・啓発等に関する施策を積極的 に推進するとともに、地方公共団体への財政措置の拡充を図ること。
- (2) インターネットを悪用した誹謗中傷や差別表現の流布等、様々な人権に関わる不当な差別その他の人権侵害事案に対応する人権侵害救済制度の早期確立のため、独立性、迅速性、専門性を備えた実効性のある人権委員会の設置等、人権救済の積極的推進を目的とする法的措置を講じること。

■文部科学省

1 学校における感染症対策の充実

【所管省庁 文部科学省】

学校において継続的に感染症対策を図っていく上で必要となる消毒液、手洗い石けん等の保 健衛生用品の購入や校舎消毒作業等に必要な経費について、財政措置を講ずること。

2 私立学校における感染症対策

【所管省庁 文部科学省】

新型コロナウイルスの感染症の影響が長期化する中、教育活動を継続するため、幼稚園、小・中・高等学校等に対し、引き続き感染症対策や人材配置について財政措置を行うこと。

また、感染者が増加傾向にある若者世代の感染症対策を徹底するため、専門学校に対しても同様の財政措置を行うこと。

3 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う児童生徒の心のケア

【所管省庁 文部科学省】

スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる相談体制整備のための財政措置の更なる充実を図ること。

4 高校生等奨学給付金制度の見直し

【所管省庁 文部科学省】

高校生等奨学給付金制度については、非課税世帯に対する第1子と第2子以降の支給額の差を解消するとともに、生活保護受給世帯に対する支給額の積算基礎に含まれている修学旅行費を、非課税世帯に対しても含むよう見直しを行うなど、給付金の充実を図ること。また、事務費も含めて全額国庫負担で実施すること。

5 高等学校等就学支援金の拡充

【所管省庁 文部科学省】

高等学校等就学支援金制度に家計急変への対応を導入するとともに、その財源については国 の責任において確実に確保すること。

6 高等学校等就学支援金制度の是正

【所管省庁 文部科学省】

高等学校等就学支援金制度について、年収約590万円を境に、支給額に約30万円の差があり、 年収から授業料負担額を差し引いた額に逆転現象等が生じるため、その是正に必要な財源を全 額国庫により確保すること。

7 高等教育の修学支援新制度に係る事務費の確保

【所管省庁 文部科学省】

高等教育の修学支援新制度における私立専門学校の機関要件の確認等に要する事務費については、全額国庫負担で措置すること。

8 高等学校等専攻科の生徒への修学支援の拡充

【所管省庁 文部科学省】

高等学校等専攻科の生徒への修学支援については、全額国庫負担により措置すること。

9 高校生の就職支援の充実

【所管省庁 文部科学省】

景気の悪化に伴い、今後、就職環境への影響が見込まれるため、高等学校における求人開拓 や生徒に対する就職指導を行う就職指導員を配置するための更なる財政措置を講ずる等、就職 支援の充実を図ること。

10 私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援制度の創設

【所管省庁 文部科学省】

私立小中学校等に通う児童生徒がいる世帯の教育に要する経済的負担を軽減するため、実証 事業の検証結果を踏まえ、効果的な経済的支援制度を創設し、必要な財源を全額国庫負担で措 置すること。

11 フリースクール等を利用する不登校児童生徒への支援

【所管省庁 文部科学省】

不登校児童生徒の状況に応じた多様な学習活動を支援するため、民間の学校外施設(いわゆるフリースクール)で学習を行う不登校児童生徒に対する経済的支援を実施すること。

12 教職員定数改善計画の早期策定

【所管省庁 文部科学省】

学級編制の標準の改善及び、感染症予防を含め、複雑化・困難化する教育課題に対応した教職員定数の更なる充実を図り、計画的・安定的な教職員定数改善計画を早期に策定し、着実に実施するとともに、加配定数を削減することなく、35人学級を実現すること。

13 栄養教諭を中核とした食育指導体制の強化

【所管省庁 文部科学省】

栄養教諭を中核とした食に関する指導、学校給食における食物アレルギー対応などの更なる 充実を図るため、栄養教諭の全校配置のために必要な定数改善を行うこと。

14 メリハリある教員給与体系の確立

【所管省庁 文部科学省】

次代を担う子どもたちの人間形成に関わる教員の職務の重要性に鑑み、人材確保法を堅持するとともに、勤務状況を踏まえた教員給与の見直しを着実に進めること。

15 地域の教育力向上施策の充実

【所管省庁 文部科学省】

地域学校協働活動の推進に係る補助事業を拡充するとともに、令和5年度以降についても継 続的に事業を実施できるよう財源を確保すること。

16 私立学校施設の耐震化の促進

【所管省庁 文部科学省】

私立学校施設に対する耐震改修工事及び耐震改築工事について、補助制度を継続するとともに、拡充を図ること。

17 公立学校施設の空調設備の整備に係る必要な財源の確保

【所管省庁 文部科学省】

特別教室等の空調設備の整備に係る学校施設環境改善交付金について、補助対象工事費の下限額の引下げ等の要件緩和、補助率の引上げを行うとともに、引き続き十分な予算を確保すること。

また、高等学校に空調設備を整備するに当たり、交付金の対象とするとともに、維持管理費についても地方財政措置など財政支援を行うこと。

18 私立学校における I C T 環境の整備・活用

【所管省庁 文部科学省】

新学習指導要領に基づく教育の推進や、災害、感染症等の緊急時における学びの継続のため、 全ての学校におけるICT環境の整備や活用が進むように、私立学校においても財政支援を拡 充するとともに、設備の維持・管理や更新について継続的な財政支援を行うこと。

19 公立学校における ICT教育の推進

【所管省庁 文部科学省】

地方公共団体における、家庭でのオンライン学習環境の整備により発生した継続的な通信費に対し、必要な支援を講じるとともに、料金体系の見直しについて各事業者に働きかけを行うこと。

20 子どもを事件・事故から守る対策の充実(再掲)

【所管省庁 内閣府(少子化対策)、警察庁、総務省、文部科学省】 国の「登下校防犯プラン」で支援を講ずるとされている、通学路における防犯カメラ設置へ

21 人権施策の推進(同和問題をはじめとする人権問題の解決)(再掲)

【所管省庁 総務省、法務省、文部科学省】

- (1)人権教育及び人権啓発の推進に関する法律や部落差別の解消の推進に関する法律の趣旨 を踏まえ、総合調整機能を担う窓口を設置するなど、教育・啓発等に関する施策を積極的 に推進するとともに、地方公共団体への財政措置の拡充を図ること。
- (2) インターネットを悪用した誹謗中傷や差別表現の流布等、様々な人権に関わる不当な差別その他の人権侵害事案に対応する人権侵害救済制度の早期確立のため、独立性、迅速性、専門性を備えた実効性のある人権委員会の設置等、人権救済の積極的推進を目的とする法的措置を講じること。

22 先端成長産業育成等への支援強化(再掲)

【所管省庁 内閣府(地方創生)、文部科学省、経済産業省】

- (1) 自動車、水素エネルギー、バイオテクノロジー、医療福祉機器、ロボット・半導体、コンテンツ・ソフトウェア、有機EL、ブロックチェーン、宇宙ビジネス、デジタル化などの先端成長産業の育成・集積を図るため、研究開発、実用化、人材育成等の取組に対する継続的な支援を行うこと。
- (2)自動車産業の中小部品メーカーの革新的な技術開発等に対する積極的な支援を行うこと。
- (3) 日本発のプログラミング言語「Ruby」、「mruby(軽量 Ruby)」を活用したソフトウェア開発やアプリケーション制作に対する重点的な支援を行うこと。
- (4) 医療福祉機器分野への中小企業の参入、開発、製品化を促進するため、医療福祉現場に おけるニーズの把握から薬事規制への対応、実証試験及び製品改良、販路開拓まで、専門 的かつ一貫した支援を強化すること。

23 国際リニアコライダー(ILC)計画に関する調査・検討の実施

【所管省庁 文部科学省】

ILC計画については、世界の研究者やその関係者が、快適に研究や生活ができる環境のほか、大学や研究機関、産業の集積による社会経済への波及効果など、幅広い観点から総合的な調査・検討を行うこと。

■文部科学省(文化庁)

1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた文化芸術関係者・団 体及び文化施設への支援

【所管省庁 文部科学省(文化庁)】

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、公演の中止など大きな影響を受けた文化芸術関係者・団体及び文化施設への支援を充実・強化すること。

2 世界遺産の保存活用に向けた取組の推進(再掲)

【所管省庁 文部科学省(文化庁)、内閣官房(まち・ひと・しごと創生)、総務省】 世界遺産「明治日本の産業革命遺産」及び「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の保存 活用に関する技術的支援・財政的支援を行うこと。

3 宗教法人の解散手続きの簡素化

【所管省庁 文部科学省(文化庁)】

- (1) 宗教法人の解散に伴う清算手続きにおける公告について「少なくとも三回」を削除し、 1回の公告で可能とすること。
- (2) 不活動宗教法人の整理が促進されるよう、一定期間不活動状態が継続した場合には、解 散したものとみなす制度を導入すること。

4 暴力団壊滅に向けた取組の推進(再掲)

【所管省庁 国家公安委員会、警察庁、法務省、文部科学省(文化庁)】

- (1) 暴力団組織から離脱した者に対する社会復帰対策を強化すること。
 - ① 就労支援に関する広域連携を全国に拡大させること。
 - ② 離脱した者を雇用する事業者に対する給付金の支給や身元保証制度の導入を行うこと。
- (2) 暴力団の所得に関する調査・徴収を徹底すること。
- (3) 暴力団対策として街頭防犯カメラを設置する自治体への財政支援を行うこと。
- (4) 資機材・車両等の整備強化のため、以下の措置を講じること。
 - ① 効果的・効率的な捜査活動に資する資機材・車両の整備を強化すること。
 - ② 万全な保護対策に資する資機材の整備を強化すること。
 - ③ 県下全域における自動車ナンバー自動読取システムの配備について、筑後地区の中核都市等を中心に整備を促進すること。
 - ④ 画像の鮮明化等の技術開発に対する支援を強化すること。
 - ⑤ 爆発物専用の鑑定処分施設を併用した保管施設を整備すること。
- (5) 宗教法人から暴力団を排除するため、宗教法人法に暴力団員等を排除する規定を追加す

■文部科学省(スポーツ庁)

1 スポーツ大会に係る開催支援の拡充

【所管省庁 文部科学省(スポーツ庁)】

スポーツ大会の大規模化に伴い、その開催経費が増大していることから、スポーツ振興くじ 助成金の拡充を図ること。

■厚生労働省

1 国民健康保険制度の安定的運営の確保

【所管省庁 厚生労働省】

(1) 国保の財政運営について、都道府県毎の国費の配分、財政運営の見通しを明らかにし、 安定的な運営の可否について十分に検証すること。それを踏まえ、将来にわたる持続可能 な制度の確立に向け、今後の医療費の増嵩に耐えうる財政基盤の確立を図るため、定率負 担の引上げ等の国の財政支援の拡充を行うこと。

また、国保の主要な財源である普通調整交付金については、自治体間の所得調整という 重要な機能を担っていることから、地方の意見を十分に尊重し、その機能を引き続き維持 すること。

- (2) 前期高齢者交付金の精算制度が国保財政運営の不安定要因となっていることから、毎年度の歳入歳出の大幅な変動を抑制する仕組みの創設を行うこと。
- (3) 財政安定化基金については、不測の事態における財政不足に対応し、都道府県の財政規模に見合った適切な積立額を確保するため、必要な財政支援を講ずること。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の感染が続いている影響により、賦課時点での所得の水準が 令和4年度の納付金算定に用いる所得水準を下回ることが見込まれることから、被保険者 の負担増を緩和するため、国の財政支援を行うこと。

また、被保険者の所得減少に伴う保険料(税)減免の国費による財政支援を令和4年度 以降も継続すること。

加えて、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給について、今後も国による全額の財政支援を継続して行うこと。

- (5) 保険者努力支援制度については、国保の保険者としての取組が適正に評価される指標を設定し、その評価に当たっては、地方の意見を踏まえた上で、合理的な方法で行うこと。また、災害や今般の新型コロナウイルス感染症の発生など特別な事情により、指標達成に向けた取組ができない市町村がある場合は、当該年度に限り前年度の数値を用いるなどの方策を講じること。
- (6) 医療保険制度間の公平性と子育て支援の観点から、子どもに係る均等割保険料軽減措置

を拡充すること。

- (7) 地域別診療報酬の特例について、都道府県の判断に資する具体的な活用策のあり方の検討に当たっては、地域独自の診療報酬の妥当性や医療費適正化の実現に向けた実効性に係る検討を、各都道府県の意見を踏まえ、慎重かつ適切に行うこと。
- (8) 医療費の動向等に応じて給付率を調整する考え方については、医療費の増嵩を踏まえつつ、患者の受診行動や生活の実態が考慮されず負担が過大になるおそれや、一時的要因による医療費の変動や景気の変動等によって患者負担が頻繁に変わるおそれがある等の課題を考慮しながら、慎重に検討すること。
- (9) 今後の制度の見直しの検討に当たっては、引き続き地方と十分に協議を行うとともに、 制度設計者である国の責任において、被保険者に対する丁寧な説明・周知を行うこと。 また、制度の見直しに当たって新たな費用負担が発生する場合には、国において必要な 財源を確保し、所要の経費について財政支援を行うこと。
- (10) その上で、医療保険制度の安定的な運営のため、全ての医療保険制度の全国レベルでの 一元化を見据え、具体的な道筋を提示すること。

2 国民健康保険の国庫負担金の減額調整措置の廃止

【所管省庁 厚生労働省】

子ども、重度心身障がい者(児)、ひとり親家庭等に対して現物給付による医療費助成を行った場合の、国民健康保険の国庫負担金の減額調整措置を全面的に廃止すること。

3 後期高齢者医療制度の円滑な運営

【所管省庁 厚生労働省】

後期高齢者の窓口負担における2割負担の導入に当たっては、医療機関や地方の現場が混乱 することがないよう、国において制度改正の目的や内容について国民の理解が得られるよう丁 寧な周知を行うこと。

また、引き続き医療保険制度における給付と負担の見直しについて検討を行う場合は、制度 設計者である国の責任において、必要な医療への受診抑制につながることがないよう、特に低 所得者に十分配慮した制度のあり方を検討すること。

なお、見直しに当たっては、医療費等の増加に伴う公費負担の財源について、地方公共団体 にとって過大な負担とならないよう、国において、十分な財政措置を講じ、持続的で安定的な 制度とすること。

4 介護保険制度の安定的運営の確保

【所管省庁 厚生労働省】

介護保険制度が将来にわたって安定したものとなるよう、介護保険財政において、保険料と 国・地方の負担のあり方を含め、必要な制度の改善を図ること。

5 介護保険地域支援事業の円滑な実施のための財政措置

【所管省庁 厚生労働省】

市町村が、地域の実情に応じた地域支援事業を円滑に実施できるよう、地域支援事業の財源である地域支援事業交付金について、十分な財政措置を行うこと。

6 介護人材の確保

【所管省庁 厚生労働省】

- (1)介護職員の処遇改善について、加算による対応は届出の事務作業が煩雑であり、さらに、次年度以降の取扱いが不明であることから、基本報酬の引上げによる対応を検討すること。
- (2) 介護職の社会的評価の向上に向けた施策を推進すること。
- (3) 外国人を含む多様な人材の確保やキャリアパスの確立を図ること。
- (4) ロボット技術・ICTの活用等による介護サービスの効率化を推進すること。

7 難病対策の円滑な運営

【所管省庁 厚生労働省】

「難病の患者に対する医療等に関する法律」の施行に伴い、受給者、医療機関、地方自治体において事務負担が増加している実態を把握し、事務負担を軽減するため、手続きの簡素化など継続的に制度の見直しを行うこと。

8 骨髄ドナー特別休暇制度の普及拡大、休業補償制度の創設及び十分 な財源の確保

【所管省庁 厚生労働省】

官公庁や大手企業等で既に導入されている「骨髄ドナー特別休暇制度」の普及拡大を図ると ともに、国において休業補償制度を創設すること。

また、ドナーが提供に至らない理由や求める支援を国において把握・分析した上で更なる提供率の向上につながる総合的な施策を推進するとともに、地方自治体の施策実施のために必要な予算措置を行うこと。

9 愛玩動物を介する人獣共通感染症対策の推進

【所管省庁 厚生労働省】

「ワンヘルス」の理念のもと、人と動物の健康を守るため、愛玩動物を介する人獣共通感染症の予防及び感染拡大防止対策として、愛玩動物における平常時からのサーベイランス※等を規定した関係法令の整備を行うこと。

※サーベイランス・・・感染症の発生状況及び動向を把握するための検査、得られた情報の 分析・評価

10 地域医療介護総合確保基金の十分な財源の確保等

【所管省庁 厚生労働省】

地域医療介護総合確保基金(医療分)については、地域の実情に応じて柔軟に活用できる制度とし、在宅医療の充実及び医療従事者の確保・勤務環境の改善に関する事業が安定的に継続できるよう十分な財源を確保するとともに、医療療養病床の介護医療院等への転換に係る開設準備経費への支援について、基金事業の対象に含めること。

11 医療提供体制推進事業費補助金(統合補助金)の十分な財源の確保

【所管省庁 厚生労働省】

地域の救急医療や周産期医療を良質かつ適切に提供していくために、医療提供体制推進事業 費補助金 (統合補助金) により実施される事業が安定的に継続できるよう、十分な財源を確保 すること。

12 有床診療所等のスプリンクラー等施設整備事業への財政措置

【所管省庁 厚生労働省】

入院患者の安全の確保と地域医療の確保を図るため、防火施設整備等に係る費用に対して安 定的・継続的に十分な財政措置を講じること。

13 災害拠点病院等の耐震化整備への財政措置

【所管省庁 厚生労働省】

医療施設の耐震化は喫緊の課題となっており、これを一層推進する必要があることから、医療施設耐震化臨時特例基金のように、都道府県に基金を設置して複数年度に渡る支援が継続して実施できるような助成制度を新たに創設すること。

14 医療機関の電源確保対策の充実

【所管省庁 厚生労働省】

災害発生時における医療提供体制を確保するため、電源確保に係る補助制度の対象医療機関 を拡大すること。

15 地方の意見を踏まえた地域医療構想の推進

【所管省庁 厚生労働省】

地域医療構想を推進していくに当たっては、国は、地方の意見を十分に踏まえ、協議を進めること。

16 障がい福祉制度の改革

【所管省庁 厚生労働省】

- (1) 令和3年4月の報酬体系見直しの効果の検証を行うとともに、障害者総合支援法の施行 に必要な財源を確保し、持続可能な制度とすること。
- (2) 地域生活支援事業が円滑に実施できるよう事業実績に見合った確実な財政措置を講じること。
- (3) また、制度改正を行う場合は、地方公共団体における周知や施行準備に要する期間や財政措置について十分に配慮すること。

17 障がいのある人の就労支援体制の充実・強化

【所管省庁 厚生労働省】

- (1) 障害者就業・生活支援センターの生活支援等事業について、国庫補助基準額を引き上げること。
- (2) 障害者就業・生活支援センターの支援員を増員するなど就労支援体制を充実・強化するとともに、効果的なサービスを提供できる制度の改善を行うこと。

18 重度障がい者に対する経済的支援の充実

【所管省庁 厚生労働省】

国において重度障がい者医療費助成制度を創設すること。

19 重症心身障がい児・者の受入れに係る報酬額の増額

【所管省庁 厚生労働省】

医療的ケアが必要な重症心身障がい児・者に対するサービスの提供が十分行われるよう、医療型短期入所サービス等への報酬額の増額を図ること。

20 医療的ケア児支援の制度の充実、財政措置及び保育所等への受入 体制の拡充

【所管省庁 厚生労働省】

- (1) 県、市町村が医療的ケア児の在宅生活支援に必要な事業を実施するため、必要な財政措置を講じること。
- (2) 医療的ケア児の保育を行う体制を拡充するため、保育所で看護師等の人材を確保しやすくするための適切な支援策や、医療的ケア児の受入人数に応じた給付費の加算等、安定的な財政措置を講じること。

21 発達障がい児・者に対する支援の充実

【所管省庁 厚生労働省】

- (1) 発達障がい者支援センターの設置主体を市町村まで拡大するとともに、発達障がい支援のために市町村が実施する事業に対し、所要の財政措置を講じること。
- (2) 地域の関係機関が協力して発達障がい児・者への支援を行うことができるよう、関係機関の連携を進めるための施策に対し、所要の財政措置を講じること。

22 共同生活援助を提供する事業所に対する支援(新型コロナウイル ス感染症対策)

【所管省庁 厚生労働省】

新型コロナウイルス感染症の影響により、主として夜間において共同生活援助を提供する障がい福祉サービス等事業所においては、日中でも利用者に対する支援を余儀なくされており、 これらの支援に対する報酬を新規に措置すること。

23 短期入所を提供する事業所に対する支援(新型コロナウイルス感 染症対策)

【所管省庁 厚生労働省】

障がい福祉施設等に対する「緊急短期入所受入加算」が新型コロナウイルス感染のリスクに 見合った単位数となっていないため、レスパイト等を希望する者が利用を断られる状態が生じ ている。

希望者が確実にサービスを利用できるよう、報酬の増額又はコロナ禍における特別な加算を 新規に措置すること。

2.4 障がい者支援施設の老朽化等に伴う施設整備について

【所管省庁 厚生労働省】

障がい者支援施設については、昭和40年代から50年代にかけて建設された建物が数多く あり、老朽化による建て替えの時期を迎えている。 本県においては、今後、数年にわたり、建て替え需要が集中することが見込まれている。

障がい者支援施設の建て替えには、多額の費用が必要となることから、社会福祉施設等施設整備費補助金について、建て替えに係る基準単価の見直しのほか、当該補助金の枠の拡大を図ること。

25 地域生活支援拠点等の整備・運営への財政措置

【所管省庁 厚生労働省】

市町村が整備・運営を行う地域生活支援拠点等について、地域全体で支えるサービス体制の 構築が可能となるよう、明確な整備基準及び運営指針を示した上で、必要な財政措置を講じる こと。

26 障がい者手帳とマイナンバーカードとの一体化

【所管省庁 厚生労働省】

障がい者手帳とマイナンバーカードとの一体化を実現するとともに、その実施にあたって必要となるシステムの改修等に対して、技術的・財政的支援を行うこと。

27 子どもの貧困対策の確実な推進

【所管省庁 厚生労働省】

生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習・生活支援事業について、国庫補助率を他の任 意事業と同等(2/3)に見直すこと。

28 被保護世帯に属する高校生の自動車運転免許取得費用に対する援助

【所管省庁 厚生労働省】

被保護世帯に属する高校生が、就職のために自動車運転免許を取得する場合の費用について、 生活保護費(生業扶助)に含まれるよう対象を拡大すること。

29 住居確保給付金の支給期間延長対象者の拡大(新型コロナウイル ス感染症対策)

【所管省庁 厚生労働省】

令和3年度に新規申請される方の住居確保給付金の支給期間(最長9ヶ月)について、昨年度の新規申請者と同等(最長12ヶ月)に延長すること。

30 社会的養育の推進のための支援の充実

【所管省庁 厚生労働省】

「都道府県社会的養育推進計画」に基づく施策を着実に推進できるよう、重点的な財政措置を講じるとともに、必要な支援を実施すること。

- (1) 里親制度の普及啓発、里親委託の推進のための財政支援の拡充
- (2) 児童養護施設等における小規模化・高機能化の推進のための財政支援の拡充

3 1 子育て支援策の充実(再掲)

【所管省庁 厚生労働省、内閣府(少子化対策)】

- (1) 子ども及びひとり親家庭に対する医療費助成制度を創設すること。
- (2) 男性の育児参画を促進する仕組みの創設や仕事と子育てが両立できる職場環境づくりに向けた企業の取組の促進など、法整備を含め施策の一層の充実を図ること。
- (3)「地域少子化対策重点推進交付金」について、補助率の引上げや、対象者の年齢・所得などの採択要件の緩和を行うとともに、より地方の創意工夫が活かせるよう、柔軟な運用を図ること。

32 保育施策の充実・強化(再掲)

【所管省庁 厚生労働省、内閣府(少子化対策)】

- (1) 保育士の処遇改善の要件とされたキャリアアップ研修の実施に係る国補助金の補助率を 1/2 から 2/3 に引き上げること。
- (2) 無償化の対象となった認可外保育施設の質の向上に向け、地方自治体が施設への指導や支援を着実に実施できるよう、必要な財源の確保及び適切な支援策を講じること。
- (3)「子どものための教育・保育給付」に係る給付費について、家賃負担の軽減により保育の質を確保するため、地方都市部における賃借料加算の引上げを図ること。
- (4) 感染症の発生等により、市町村の要請で保育所が臨時休園した場合に県・市町村が行う 保育料の減免相当額の財政負担について、十分な地方財政措置を行うこと。

33 放課後児童クラブ利用料の無償化に必要な財源の確保

【所管省庁 厚生労働省】

令和元年度に改訂された「子供の貧困対策に関する大綱」の「重点施策」を着実に実行できるよう、放課後児童クラブ利用料の無償化に必要な財源を確保すること。

34 放課後児童クラブの充実・強化に係る財政措置(再掲)

【所管省庁 内閣府(少子化対策)、厚生労働省】

「小1の壁」を打破するとともに待機児童を解消するため、放課後児童クラブの施設整備や 放課後児童支援員の処遇改善及び人材確保に必要な財源措置を講ずること。

35 社会保障・税にかかわる番号制度(再掲)

【所管省庁 内閣官房(番号制度推進室)、総務省、厚生労働省】

- (1)番号制度の円滑な実施のためには国民の認知・理解をより深めることが不可欠であることから、周知・広報を継続して行うこと。
- (2) 番号制度の導入及び運営に係る経費は原則として国が負担し、地方に新たな経費負担が生じないようにすること。
- (3) マイナンバーカードの円滑な交付のための対策を継続して行うこと。

36 きめ細かな雇用対策の充実・強化

【所管省庁 厚生労働省】

地域における良質で安定的な雇用の場の創出のため、「地域活性化雇用創造プロジェクト」にかかる事業要件の緩和や、「地域雇用活性化推進事業」に係る事業採択要件の見直しを行うとともに、地域の実情に応じた安定的かつ自由度の高い新たな財源、仕組みを創設すること。

37 水道施設整備費国庫補助等予算の確保と制度の充実・強化

【所管省庁 厚生労働省】

- (1) 老朽施設更新、耐震化、広域化及び停電・浸水対策等の事業に対する財政支援措置の充 実・強化を図ること。
- (2) 福岡導水施設地震対策事業を促進すること。

■農林水産省

1 農地・農業用施設の復旧・復興に向けた支援

【所管省庁 農林水産省】

平成29年7月九州北部豪雨による被災地域の復興に向けた、農地・農業用施設等の復旧に 必要な予算の確保を図ること。

2 水田農業振興対策の充実強化

【所管省庁 農林水産省】

- (1) 農地中間管理機構の関連事業に係る予算を確保するとともに、新たに担い手に対する協力金を創設するなど、制度の見直しを行うこと。
- (2)「農地中間管理事業」による農地貸借契約に係る更新作業について、農地中間管理機構や市町村、出し手・受け手の農家の事務作業が負担とならないよう、手続きの簡素化を図ること。
- (3) 主食用米について需要に応じた生産・販売の促進や消費拡大に取り組むとともに、水田フル活用の推進に必要な経営所得安定対策等の交付金に係る予算を恒久的に確保すること。また、米価の動向を踏まえ、収入減少影響緩和対策の制度改善など万全なセーフティネット対策を講じること。
- (4) 麦について、豊作時の価格・供給量の安定のため、市場隔離が可能となるよう、制度の見 直し等を行うとともに、国産麦の利用拡大を促進すること。
- (5)「主要農作物種子法」の廃止後も、米・麦等の種子の安定的な供給ができるよう、引き続き、地方交付税措置を恒久的に確保すること。

3 畜産の競争力強化に対する支援の充実

【所管省庁 農林水産省】

- (1)「肉用牛肥育経営安定交付金制度」について、地域の実情に応じた仕組みに見直すとともに、畜産経営安定対策について充実強化を行うこと。
- (2) 畜産経営の収益力向上のため、畜産クラスター事業の継続及び充実強化を行うこと。

4 キウイフルーツかいよう病対策の充実強化

【所管省庁 農林水産省】

- (1) 病害診断に必要な資材の整備や苗木等検査の実施など、本病の感染防止のために必要な予算を十分に確保すること。
- (2) Psa3 系統の感染経路の解明、早期かつ効果的な病害診断技術や耐病性品種の開発を早急 に行うこと。また、病害侵入の可能性がある花粉、穂木、苗については輸入検疫を徹底す ること。
- (3) 防除効果の高い薬剤の開発や防除技術の確立を早急に行うこと。
- (4) キウイフルーツかいよう病により、「果樹経営支援対策事業」を利用して改植を行う場合は、過去の事業実施の有無にかかわらず、支援対象とすること。

5 茶の改植に対する支援の充実

【所管省庁 農林水産省】

茶の改植に対する支援を、産地の実態を反映した支援水準とすること。

6 6次産業化の取組拡大に向けた支援の充実

【所管省庁 農林水産省】

6次産業化の取組を拡大するため、農林漁業者等が実施する施設・機械の整備に係る補助率を 全ての地域でかさ上げするとともに、十分な予算額を確保すること。

7 GAPの推進

【所管省庁 農林水産省】

GAP認証取得の拡大を図るため、「持続的生産強化対策事業」の予算を十分確保すること。 また、国民に対するGAPの認知度向上のための取組を進めること。

8 海外品種登録の推進

【所管省庁 農林水産省】

県育成品種の海外での無断栽培を防ぐため、海外での品種登録の迅速化・円滑化に向け、関係国との協議を進めること。

9 新規就農者の定着に向けた支援策の継続

【所管省庁 農林水産省】

「農業次世代人材投資資金」については、農外からのUターン者や新規参入者等に確実に給付し、新規就農者の拡大・育成が図られるよう、必要な予算額を確保すること。

10 女性の経営参画に向けた支援策の充実強化

【所管省庁 農林水産省】

女性農業者の能力開発や、女性の発想や視点を活かした経営参画が図られるよう、地方で活用できる施策を創設すること。

11 家畜伝染病の発生予防、人と動物の共通感染症対策に対する支援 の充実

【所管省庁 農林水産省】

- (1) 家畜伝染病の発生予防及びまん延防止対策の充実強化を行うこと。特に、岐阜県、愛知県等で発生した豚熱の撲滅対策を徹底するとともに、アフリカ豚熱を国内に持ち込まない水際対策を徹底すること。
- (2)「ワンヘルス」の理念のもと、人と動物の健康を守るため、関係機関が連携して、畜産農場における共通感染症及び薬剤耐性菌の対策等を推進していくこと。
- (3)近隣諸国と連携を密にするために、鳥インフルエンザ等の共通感染症対策に取り組む「アジア防疫センター(仮称)」を九州に設置すること。

12 野生動物に由来する人獣共通感染症対策の推進

【所管省庁 環境省、農林水産省】

「ワンヘルス」の理念のもと、人と動物の健康を守るため、野生動物に由来する人獣共通感染症の予防及び感染拡大防止対策として、野生動物における平常時からのサーベイランス*等を規定した関係法令の整備を行うこと。

※サーベイランス…感染症の発生状況及び動向を把握するための検査、得られた情報の分析・評価

13 鳥獣対策に対する支援の充実

【所管省庁 農林水産省】

野生鳥獣による農林水産物被害は依然深刻であることから、鳥獣対策については、引き続き 十分な財源の確保を行うとともに、地域の実情を考慮した仕組みとすること。

14 燃油高騰対策の充実強化

【所管省庁 農林水産省】

軽油引取税の免税措置の恒久化をはじめとした農林漁業用の燃油高騰対策の充実強化を図ること。

15 高収益作物次期作支援交付金による支援の充実

【所管省庁 農林水産省】

- (1) 新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため緊急事態宣言が発令されたことにより、売上げ減少等の影響を受けた野菜、花き、果樹、茶等の高収益作物を出荷した農業者に対して交付される「高収益作物次期作支援交付金」について、十分な予算を確保すること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響緩和、感染拡大を防止するとともに、次期作に向けた

取組が早急に進められるよう、事務の簡素化及び交付金の早期支払いによる農業者等の負担軽減を図ること。

16 特別栽培農産物の流通促進対策

【所管省庁 農林水産省】

特別栽培農産物の流通を促進するため、有機農産物と同等に消費者に対するPRイベントや 商談会の開催などの流通促進に係る支援を講じること。

17 日本型直接支払制度の推進

【所管省庁 農林水産省】

- (1)「日本型直接支払制度」の多面的機能支払及び日本型直接支払推進交付金は、必要額が確保されておらず、取組に支障をきたしていることから、必要な予算を確実に確保すること。 併せて、地方負担の軽減を図ること。
- (2) 中山間地域等直接支払は、令和2年度から第5期対策が実施されているが、高齢化や人口減少による人材不足で取組継続を断念する集落の増加が懸念されるため、外部人材の確保への支援充実など、取組継続に向けた必要な対策を講じること。
- (3)環境保全型農業直接支払は、令和2年度から第2期対策が実施されているが、農業者の 高齢化による取組の縮小や断念が懸念されるため、取組継続に向けた手続きや要件の簡素 化を図ること。

18 収入保険制度の充実強化

【所管省庁 農林水産省】

農業保険については、農業者が無保険の状態になることのないよう、農業者個々が経営内容に応じたメリット・デメリット等を理解した上で加入判断ができるように、引き続き、きめ細かな制度周知に努め、農業共済団体が行う加入者確保に向けた取組等に必要な予算を確保すること。

また、自然災害など農業者の経営努力では避けられない収入減少を基準収入から外す、新型コロナウイルス特例の期間を延長する、「野菜価格安定制度」との同時利用を複数年継続可能とする、加入申請手続を簡略化するなど、農業者の視点に立った制度見直しを行うとともに、営農継続を支援するために必要なつなぎ融資については、早期実行のため手続を簡略化するなど、柔軟な制度運用を行うこと。

19 農業協同組合の経営基盤の充実

【所管省庁 農林水産省】

「農業協同組合制度」については、自己改革の進展に向けて、営農指導や農産物の有利販売

等の強化に資するよう経営基盤の充実等のための対策を講じること。

20 農地転用許可制度の見直しについて

【所管省庁 農林水産省】

- (1) 農地法第5条で、農地転用許可を受けた第2種、第3種農地について、許可条件違反の 状態が継続または継続する恐れのある場合、これを是正することが可能となるよう制度の 見直しを行うこと。
- (2) 農業公共投資を行った後、一定年数を経過した中山間地域の農地について、有害鳥獣の温床になるなど周辺の営農に支障を及ぼす可能性がある場合は林地等への転用を認めることができるよう、制度の見直しを行うこと。

21 国営事業等の推進

【所管省庁 農林水産省】

「国営施設機能保全事業」を計画的に実施するため、必要な予算を確保すること。

22 農用地土壌汚染対策

【所管省庁 農林水産省】

「公害防除特別土地改良事業」を計画的に実施するため、事業を継続すること。

23 農業水利施設の維持管理に関する支援の強化

【所管省庁 農林水産省】

農業構造や営農形態の変化等への対応に加え、気候変動による豪雨被害の頻発化・激甚化、 農業用ダムの洪水調節機能の強化に適切に対応できるよう、農業水利施設の維持管理に関する 支援を強化すること。

24 ため池等防災対策の充実強化

【所管省庁 農林水産省】

- (1) 国が定めるため池など農業用施設の設計基準が、近年の豪雨災害に対応できているか検証、見直しを行うこと。
- (2)「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づき、所有者及び管理者、地方公共団体が、その責務や役割を適切に果たせるよう、適切な財政措置を行うこと。
- (3) 防災重点農業用ため池の整備や劣化状況評価、ハザードマップ作成などの防災対策を推進するため、安定的・継続的な予算確保と地方財政措置の充実を図ること。

25 流域治水対策の充実強化

【所管省庁 農林水産省】

- (1)流域治水プロジェクトにおける農地や農業水利施設を活用した流出抑制対策の取組について、地元関係者の理解促進に向け取り組むこと。
- (2) 流域治水プロジェクトの一環として、農業用ハウスの移転、調整池の整備といった被害 軽減策を一体的に行う基盤整備や、クリークの先行排水などの農業水利施設の治水利用を 推進するための施設整備に対する国庫補助事業を創設すること。

26 林業の成長産業化に向けた支援強化

【所管省庁 農林水産省】

- (1) 豊富な森林資源を循環利用しつつ、林業の成長産業化の実現や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による木材需要の減少に対応するため、川上の木材生産から川下の木材需要の拡大までの取組に対する総合的な支援をより充実させるとともに、十分な予算を確保すること。
- (2)「森林経営管理制度」の運用や「森林環境譲与税」の譲与が始まったことにより、市町村が重要な役割を担うことに鑑み、市町村の実施体制への支援強化など、必要な対策を講じること。

27 林業における担い手対策の支援強化

【所管省庁 農林水産省】

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を推進するため、新規就業者の確保・育成や、林 業従事者の労働条件の改善に向けた取組など、担い手対策における十分な予算の確保及び事業 の拡充など、支援を強化すること。

28 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の充実

【所管省庁 農林水産省】

森林所有者や地域住民等の協働により、森林の有する多面的機能を発揮するため、「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」について、十分な予算を確保するとともに、全額国庫負担とすること。

29 竹材の新たな用途開発

【所管省庁 農林水産省、経済産業省】

放置竹林の整備を推進するためには、竹材の需要を拡大する必要があることから、エネルギー

利用など安定的で大きな需要が見込まれ、かつ付加価値の高い竹材の新たな用途を開発すること。

30 松くい虫被害対策の推進

【所管省庁 農林水産省】

松くい虫被害を軽減させるためには、徹底した防除対策を行う必要があることから、対策に必要な予算を十分確保するとともに、国有林については、国の責任において万全の防除対策を 講じ、民有林との一層の連携強化を図ること。

3 1 土地取引の規制を含む法令の整備

【所管省庁 農林水産省】

国民の安全・安心な生活の確保のため、水源地域など公益性の高い土地については、外国資本による土地取引の規制を含む法令の整備を行うこと。

32 有明海再生対策の充実強化

【所管省庁 農林水産省】

有明海再生対策については、農林水産大臣談話に基づく事業や、有明海の特別措置法に基づき各県が作成した有明海再生計画に沿って実施する総合的な施策、さらに、沿岸4県が協調して実施した調査結果に基づき講じる対策に必要な財源措置を充実させること。

33 有明海の環境変化の原因究明

【所管省庁 農林水産省】

有明海再生のためには、有明海の環境変化の原因究明が極めて重要であり、この原因究明の調査については、国の責任において実施すること。

34 漁業における担い手確保対策の充実強化

【所管省庁 農林水産省】

漁業における新規就業者の確保・育成対策として、経営が不安定な漁業就業直後の所得を確保し、経営自立をサポートする給付金制度を創設すること。また、新規就業を希望する漁家子弟の対象を拡充すること。

35 新たな資源管理制度に対する支援

【所管省庁 農林水産省】

漁業法改正に伴う新たな資源管理制度への移行に当たっては、国の要請により都道府県が実施する資源調査は、国が必要な予算を確保するとともに、資源管理措置を行う漁業者に対する経営安定対策を講じること。

36 ノリ輸入制度の維持

【所管省庁 農林水産省】

ノリが無制限に輸入されないよう、輸入制度を堅持すること。

37 漁場のゴミ処理及び海底の堆積物処理対策の推進

【所管省庁 国土交通省、農林水産省、環境省】

漁場へのゴミの流入抑制対策や漂流ゴミ等の回収・処理に対する予算の確保・充実に努める とともに、海底の堆積物や土砂の処理について、緊急に対応できるような事業を構築すること。

■経済産業省

1 地域に根差した中小企業・小規模事業者対策の充実・強化

【所管省庁 経済産業省】

- (1) 中小企業・小規模事業者の成長・発展を図るため、創業、技術開発、経営改善、金融、 販路開拓、経営革新、海外展開、生産性向上など、総合的な対策を引き続き推進すること。
- (2) 中小企業の生産性向上を総合的に支援する地域独自の取組に対する積極的な支援を行うこと。

2 中小企業の資金繰り支援

【所管省庁 経済産業省】

- (1) 中小企業等に対する各種金融措置を継続して推し進めること。
- (2) 県制度融資に係る信用保証に基づく代位弁済等の県に生じる負担に対する支援を行うこと。

3 先端成長産業育成等への支援強化(再掲)

【所管省庁 内閣府(地方創生)、文部科学省、経済産業省】

(1) 自動車、水素エネルギー、バイオテクノロジー、医療福祉機器、ロボット・半導体、コ

ンテンツ・ソフトウェア、有機EL、ブロックチェーン、宇宙ビジネス、デジタル化などの先端成長産業の育成・集積を図るため、研究開発、実用化、人材育成等の取組に対する継続的な支援を行うこと。

- (2)自動車産業の中小部品メーカーの革新的な技術開発等に対する積極的な支援を行うこと。
- (3) 日本発のプログラミング言語「Ruby」、「mruby(軽量 Ruby)」を活用したソフトウェア開発やアプリケーション制作に対する重点的な支援を行うこと。
- (4) 医療福祉機器分野への中小企業の参入、開発、製品化を促進するため、医療福祉現場に おけるニーズの把握から薬事規制への対応、実証試験及び製品改良、販路開拓まで、専門 的かつ一貫した支援を強化すること。

4 観光振興に向けた取組の推進

【所管省庁 国土交通省(観光庁)、経済産業省】

- (1)地域が行う訪日外国人等の受入環境整備に対し、補助率の引上げ等支援を充実すること。
- (2)自転車活用推進計画に定める「先進的なサイクリング環境の整備を目指すモデルルート」において、地域が行う走行環境や受入環境整備へ積極的に支援すること。
- (3) 伝統的工芸品の産地が行う販路拡大、情報発信、人材育成などに係る支援をさらに充実させるとともに、伝統工芸を観光資源とする地域の誘客に対する支援を積極的に行うこと。

5 竹材の新たな用途開発(再掲)

【所管省庁 農林水産省、経済産業省】

放置竹林の整備を推進するためには、竹材の需要を拡大する必要があることから、エネルギー 利用など安定的で大きな需要が見込まれ、かつ付加価値の高い竹材の新たな用途を開発するこ と。

■経済産業省(資源エネルギー庁)

1 エネルギーの安定供給と再生可能エネルギー等の更なる普及促進

【所管省庁 経済産業省(資源エネルギー庁)、環境省】

- (1) 国民生活の安定と経済的発展のため、環境に優しく安価で安定的なエネルギーの需給構造の実現に向けた取組を強化すること。
- (2) 再生可能エネルギーやコージェネレーションなどの更なる普及促進を図るため、設備導入への支援、規制緩和、研究開発を継続すること。

2 電力システム改革の着実な実行

【所管省庁 経済産業省(資源エネルギー庁)】

電力システム改革については、電力の安定供給を前提とし、電力ユーザーや電源立地地域など地域の利益に配慮しながら、着実に実行すること。

3 省エネルギー対策への支援制度の充実

【所管省庁 環境省、経済産業省(資源エネルギー庁)、国土交通省】 脱炭素社会の実現のため、省エネ住宅や建築物の新築、既存住宅や建築物における省エネ改修、省エネ家電や省エネ機器等への買換え、エネルギーマネジメントシステムの導入などへの支援制度の拡充を図ること。

4 太陽光パネルリサイクル等に対する制度創設

【所管省庁 環境省、経済産業省(資源エネルギー庁)】

- (1) 使用済み太陽光パネルの適切な回収及びリサイクルを推進するため、法整備を含めた対策を実施すること。
- (2) 事業終了後の太陽光発電設備について、事業者に確実に撤去・処分させるための制度を 創設すること。

5 東京電力福島第一原子力発電所事故対応と原子力発電所の安全対策 (再掲)

【所管省庁 内閣府(原子力防災)、経済産業省(資源エネルギー庁)、環境省(原子力規制庁)】

- (1)原子力発電所の安全性については、国が責任をもって確認・確保し、電力事業者ととも に国民に対し、その安全性やエネルギー政策上の必要性等について十分な説明を行い、理 解を得ていくこと。
- (2) 原子力規制委員会は、新規制基準に基づき、国民の期待に応えるべくしっかり規制・審査するとともに、新しい原子力規制検査制度の実効性を高めること。

■国土交通省

1 下関北九州道路の早期整備

【所管省庁 国土交通省】

下関北九州道路については、早期事業化に向け都市計画・環境アセスメントの手続きを着実かつ迅速に進めること。

2 東九州自動車道の早期4車線化

【所管省庁 国土交通省】

平常時・災害時を問わない安定的な物流・人流を確保するため、東九州自動車道の4車線化を 早期に事業化すること。

3 八木山バイパスの早期4車線化

【所管省庁 国土交通省】

八木山バイパスの4車線化を早期に整備すること。

4 高規格道路等の整備推進

【所管省庁 国土交通省】

- (1) 福岡空港への自動車専用道路の早期事業化を図ること。
- (2) 有明海沿岸道路の整備を推進すること。
- (3) 東九州自動車道4車線化及び西九州自動車道全線の自動車専用道路としての整備など、高規格道路の広域ネットワークにおける機能強化を推進すること。
- (4) 北九州・福岡都市圏の発展に必要な幹線道路ネットワークの整備を推進すること。

5 地域の自立促進のための道路網の確実な整備

【所管省庁 国土交通省】

産業・観光振興の観点から、空港、港湾、インターチェンジなどを結ぶ幹線道路の整備を推 進すること。

6 災害に強い河川整備の推進

【所管省庁 国土交通省】

気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命と財産を守り、社会の重要な機能を維持することができるよう、事前防災対策を強力に推進するために必要な予算を確保すること。

7 津波・高潮対策の推進

【所管省庁 国土交通省】

- (1)台風により過去幾度となく甚大な高潮被害が発生していることから、今後の災害の予防・ 軽減に資するため、海岸整備事業、河川整備事業を推進し、必要な予算を確保すること。
- (2) 地震による津波や高潮の被害リスクに対し、避難体制を整備するためのソフト対策を推

進すること。

8 河川施設の老朽化対策の推進

【所管省庁 国土交通省】

- (1) 水門、揚排水機場、ダム等の多くの施設の老朽化が著しいことから、これらの老朽化対策を推進し、必要な予算を確保すること。
- (2) 河川施設等の定期点検や小規模な修繕に要する費用を交付金の交付対象とすること。

9 筑後川水系ダム群連携事業の推進

【所管省庁 国土交通省】

筑後川水系ダム群連携事業について、事業を進めるに当たって必要な導水ルートなどを明確 にした計画を早期に策定すること。

10 下水道事業の推進

【所管省庁 国土交通省】

- (1)下水道事業を取り巻く様々な課題に適切に対応するため、下水道事業の特性を踏まえた現行の国庫補助制度を堅持すること。また、地方財政支援措置の充実を図ること。
- (2) 快適な生活環境の確保、公共用水域の水質保全等を図るため、以下の下水道整備計画の推進に必要な予算を確保すること。
 - ① 公共下水道、流域下水道の早期概成に向けた整備促進
 - ② 公共用水域の水質改善のための高度処理の導入推進
 - ③ 浸水対策の推進
 - ④ 下水道施設の地震対策・老朽化対策の推進
- (3) 未普及対策及び浸水対策については重点化が打ち出されているが、下水道が極めて公共性の高い役割を担っていることを踏まえ、引き続き、老朽化対策への適切な財政支援を行うこと。

11 土砂災害対策の推進

【所管省庁 国土交通省】

- (1) 土砂災害危険箇所解消のため、交付金事業に係る保全人家戸数の採択基準の緩和等により、対策工事の促進に必要な予算を確保すること。
- (2) 災害関連事業に係る補助制度の一層の充実に向け、激甚災害の柔軟な適用を図るとともに、急傾斜地の斜面に係る採択要件の緩和等により、事業の促進を図ること。

12 大規模災害に備える道路網の確実な整備

【所管省庁 国土交通省】

地域防災計画に定める緊急輸送道路ネットワークの確実な整備に必要な予算を確保すること。

13 道路防災事業の推進

【所管省庁 国土交通省】

豪雨や地震などによる道路法面崩壊や落石等を未然に防止するため、道路防災対策を着実かつ早急に推進し、必要な予算を確保すること。

14 道路施設の老朽化対策の推進

【所管省庁 国土交通省】

- (1) 今後、急速に高齢化が進む道路施設(橋梁、トンネル等)の老朽化対策を推進し、必要な予算を配分すること。
- (2) 市町村の道路施設の点検、修繕に係る交付金の国費率を嵩上げするとともに、維持管理・ 更新に関する技術開発や技術者の育成を行い、市町村を支援すること。

15 道路施設の震災対策の推進

【所管省庁 国土交通省】

大規模災害時の救急救命活動や復旧活動を支えるため、緊急輸送道路等、特に重要な路線上の橋梁については、被災後速やかに機能を回復できるよう震災対策事業を推進し、必要な予算を確保すること。

16 交通安全事業の推進

【所管省庁 国土交通省】

交通事故のない安全な交通空間の確保と安心して移動できる環境確保のため、道路の無電柱 化、自転車利用環境の整備、歩道設置、交差点改良及び歩道のバリアフリー化などの交通安全 事業を推進し、必要な予算を確保すること。

17 九州大学学術研究都市構想に基づく関連道路整備の推進

【所管省庁 国土交通省】

学術研究都市の形成に係る道路の整備に必要な予算を確保し、早期完成を図ること。

- (1) 学園通線、中央ルートなどのアクセス道路
- (2) 今宿道路(福岡市~糸島市)

<u>18 自転車活用の推進</u>

【所管省庁 国土交通省】

- (1)「自転車活用推進計画」に基づく措置に対する必要な予算を確保すること。
- (2)併せて、地方版自転車活用推進計画に基づく措置に対する補助制度の充実・強化を図ること。

19 自動運転移動サービスの実現・普及に向けた取組の推進

【所管省庁 国土交通省】

地方における自動運転移動サービスの実現及び普及への取組に必要な予算を確保すること。

20 日本海側の拠点としての北九州港・博多港の機能強化

【所管省庁 国土交通省】

発展著しいアジアに近いという地理的優位性を活かし、国際競争力を高めるため、日本海側の拠点としての北九州港・博多港の機能強化を推進すること。

21 重要港湾苅田港・三池港の機能強化

【所管省庁 国土交通省】

- (1) 自動車産業やセメント産業など地域の基幹産業の競争力を支える重要港湾苅田港について、機能強化を推進すること。
- (2) 県南地域の地域経済を支える物流拠点として、重要な役割を担っている重要港湾三池港について、機能強化を推進すること。

22 港湾施設の老朽化対策並びに防災・減災の推進

【所管省庁 国土交通省】

- (1) 港湾施設の老朽化対策を推進するため、施設の定期点検・小規模な修繕に要する費用を 交付金の交付対象とすること。
- (2) 港湾施設における防災・減災を推進し、必要な予算を確保すること。

23 世界遺産である三池港の管理保全支援

【所管省庁 国土交通省】

世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産かつ稼働資産である三池港について、引き続き管理保全に関する技術的支援・財政的支援を行うこと。

24 世界遺産である官営八幡製鐵所等の管理保全支援

【所管省庁 国土交通省】

世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産かつ稼働資産である官営八幡製鐵所及び遠賀川水源地ポンプ室について、引き続き管理保全に関する財政的支援を行うこと。

25 地籍調査事業の推進

【所管省庁 国土交通省】

土地の基礎的な情報を整備する地籍調査を早期に完了させるため、調査に必要な予算を確保すること。

26「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「まちの賑わい創出」につながる施策の推進

【所管省庁 国土交通省】

「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「まちの賑わい創出」につながる施 策に取り組む自治体に対し、重点的な支援をすること。

27 街路事業の推進

【所管省庁 国土交通省】

都市における自動車等の円滑な交通の確保と安全で安心して生活ができる市街地の形成を図るため、次の事業の推進に必要な予算を確保すること。

- (1) 西鉄天神大牟田線(春日原~下大利)連続立体交差事業
- (2) 都市の骨格を形成する幹線街路の整備

28 都市公園事業の推進

【所管省庁 国土交通省】

都市における快適な生活環境の整備や災害時の避難場所の確保、多様なイベントや健康増進活動の場の提供、さらに観光資源の一つとして、次の都市公園整備の推進に必要な予算を確保すること。

- (1) 県営筑後広域公園
- (2) 県営大濠公園
- (3) 国営海の中道海浜公園

29 パークアンドライドの促進(再掲)

【関係省庁 総務省、国土交通省】

パークアンドライド用駐車場への固定資産税減免に対する支援措置を講じること。

30 住宅・建築物の耐震化の推進

【所管省庁 国土交通省】

地震に強い安全・安心な県づくりを実現するため、住宅や不特定多数の者・避難弱者が利用する特定建築物、さらには防災拠点となる庁舎等の耐震化の推進のため、重点的な予算配分を行うこと。

31 住宅セーフティネット機能の確保・強化

【所管省庁 国土交通省】

- (1) 住宅確保要配慮者の居住の安定と安全を図るため、老朽化した公営住宅等の建替え・改善の推進に必要な予算を確保するとともに、建設に係る国費率の嵩上げのほか、維持修繕に係る費用を交付対象とする等の制度の拡充を図ること。
- (2) サービス付き高齢者向け住宅整備事業の時限措置を撤廃すること。

32 住環境整備・住宅市街地整備の推進

【所管省庁 国土交通省】

- (1) 不良住宅等の密集した地区の住環境整備を推進するため、必要な財源を確保するととも に制度の拡充を図ること。
- (2) 狭あい道路の整備を推進し、安全な住宅市街地の形成を図るため、整備促進事業の時限措置を撤廃すること。

33 住宅ストックの有効活用

【所管省庁 国土交通省】

人口減少・少子高齢社会において、高齢者世帯や子育て世帯が各々のニーズに応じた住生活を送れるよう、住み替えやリフォームを促進するなど、さらなる住宅ストックの有効活用が進むような対策を講じること。

34 鉄道の整備推進

【所管省庁 国土交通省】

整備新幹線の整備を推進すること。

- (1) 九州新幹線西九州ルート (博多~長崎間 約143km) の整備推進
- (2) 東九州新幹線の整備計画路線への格上げ及び所要の整備財源の確保

35 鉄道駅の耐震化推進(再掲)

【所管省庁 総務省、国土交通省】

- (1) 地震に強いまちづくりを実現するため、鉄道駅の耐震化の推進に必要な予算を確保すること。
- (2) さらに、鉄道駅の耐震化にかかる地方負担分について、地方交付税措置の対象とするとともに、地方債の起債対象とすること。

36 公共交通施設のバリアフリーの推進

【所管省庁 国土交通省】

高齢者、障がいのある人等の移動の円滑化を図るため、交通事業者が行う公共交通施設のバリアフリー化整備に必要な予算を確保するとともに、補助制度の充実・強化を図ること。

37 障がい者福祉施策の充実

【所管省庁 国土交通省】

精神障がい者について、身体・知的と同等に公共交通機関等の割引の対象とすることを交通 事業者に強く働きかけるとともに、国による事業者への財政的支援を含め、有効な対策を講じ ること。

38 地域公共交通の確保・維持(再掲)

【所管省庁 総務省、国土交通省】

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に利用者が減少し、存続の危機に瀕している地方の乗合バス・地域鉄道や離島航路を確保・維持していくため、地域公共交通に対する補助制度を見直し、必要な予算を確保すること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に交通事業者の経営が厳しさを増す中、 地方に対し、財源に限りがある地方創生臨時交付金による支援を促すのではなく、国主導 による息の長い支援を実施するとともに、既存の支援制度の要件緩和等を継続すること。
- (3) 地域公共交通の確保・維持に大きな影響を及ぼしつつある、乗合バス運転手不足の解消に向けた具体的な策を講じること。
- (4) 地方の鉄道の安全輸送の確保のために、現行補助制度を維持するとともに必要な予算を確保すること。
- (5) 中小民間鉄道の安全輸送施設整備にかかる地方負担分についても、第三セクター鉄道と 同様、地方債の起債対象とすること。

39 被災地の防災・減災対策に必要な支援

【所管省庁 国土交通省】

平成29年7月九州北部豪雨災害により被災した地域の復興に当たり、防災まちづくり拠点施設の整備や堆積土砂による被災宅地の嵩上げ等に必要な支援を行うこと。

40 公営住宅の災害時の宅地復旧に関する支援

【所管省庁 国土交通省】

公営住宅の災害時における宅地の早期復旧による安全確保のため、制度の拡充を図るととも に、必要な財源を確保すること。

41 省エネルギー対策への支援制度の充実(再掲)

【所管省庁 環境省、経済産業省(資源エネルギー庁)、国土交通省】 脱炭素社会の実現のため、省エネ住宅や建築物の新築、既存住宅や建築物における省エネ改修、省エネ家電や省エネ機器等への買換え、エネルギーマネジメントシステムの導入などへの支援制度の拡充を図ること。

42 漁場のゴミ処理及び海底の堆積物処理対策の推進(再掲)

【所管省庁 国土交通省、農林水産省、環境省】

漁場へのゴミの流入抑制対策や漂流ゴミ等の回収・処理に対する予算の確保・充実に努める ともに、海底の堆積物や土砂の処理について、緊急に対応できるような事業を構築すること。

43 国の技術職員による被災市町村への支援について(再掲)

【所管省庁 総務省、国土交通省】

近年、自然災害が頻発・激甚化する一方で、小規模市町村においては、土木職など技術職員 の不足が深刻化している。被災市町村の求めに応じ、県や市町村の技術職員を派遣する仕組み と同様に、専門知識を有する国の技術職員を被災市町村に中長期派遣できる仕組みを構築する こと。

■国土交通省(観光庁)

<u>1 観光振興に向けた取組の推進(再掲)</u>

【所管省庁 国土交通省(観光庁)、経済産業省】

(1)地域が行う訪日外国人等の受入環境整備に対し、補助率の引上げ等支援を充実すること。

- (2)自転車活用推進計画に定める「先進的なサイクリング環境の整備を目指すモデルルート」において、地域が行う走行環境や受入環境整備へ積極的に支援すること。
- (3) 伝統的工芸品の産地が行う販路拡大、情報発信、人材育成などに係る支援をさらに充実させるとともに、伝統工芸を観光資源とする地域の誘客に対する支援を積極的に行うこと。

■環境省

1 地域における地球温暖化対策の推進

【所管省庁 環境省】

地域における気候変動適応策を含めた地球温暖化対策の推進のために必要な予算を確保すること。

2 省エネルギー対策への支援制度の充実(再掲)

【所管省庁 環境省、経済産業省(資源エネルギー庁)、国土交通省】 脱炭素社会の実現のため、省エネ住宅や建築物の新築、既存住宅や建築物における省エネ改修、省エネ家電や省エネ機器等への買換え、エネルギーマネジメントシステムの導入などへの支援制度の拡充を図ること。

3 高濃度光化学オキシダントなどの越境大気汚染対策の推進

【所管省庁 環境省】

- (1) 東アジアにおける広域的な大気保全対策を推進するため、関係各国に対し強力に働きかけること。
- (2) 微小粒子状物質 (PM_{2.5}) の発生源や生成機構の解明、健康影響に関する知見の集積等を 早急に行うこと。

4 廃棄物処理施設の建設、維持管理、解体に係る財政支援制度の充実

【所管省庁 環境省】

- (1) 市町村による廃棄物処理施設の計画的な整備推進のため、循環型社会形成推進交付金の必要額の確保等の財政支援を行うこと。
- (2) 循環型社会形成推進交付金の交付対象とならない旧焼却施設の解体費用について、補助対象に加えること又は新たな補助制度を設けること。

5 安定型最終処分場の規制強化

【所管省庁 環境省】

- (1) 安定型最終処分場に埋立可能な廃棄物の種類を見直すこと。
- (2) 安定型最終処分場の構造基準を強化すること。
- (3) 稼働中や閉鎖後の安定型最終処分場に必要な改善措置が講じられるよう、財政支援を行うこと。

6 産業廃棄物処分業における経理的基礎に係る基準の厳格化及び積立 金制度の創設

【所管省庁 環境省】

経理的基礎の判断基準をより厳格かつ具体に定める積立金制度を創設する等により、産業廃棄物処理業者による不適正処理事案の改善措置を事業者自身が確実に実施することができるよう担保すること。

7 PCB廃棄物の早期処理に向けた取組の強化

【所管省庁 環境省】

- (1) 高濃度 P C B 廃棄物のうち、計画的処理完了期限(平成31年3月末)終了後に判明した廃コンデンサー等について、早期に処分できるよう具体的な対応策を示すこと。
- (2) 低濃度 P C B 廃棄物の確実な期限内処理に向け、処理費用等にかかる助成制度を創設すること。

8 海岸漂着物等対策の推進

【所管省庁 環境省】

- (1) 地方公共団体が実施する海洋ごみ (漂着・漂流・海底ごみ) に係る対策について、十分 な予算を確保するとともに、引き続き適切な財政支援を行うこと。
- (2) 海洋ごみやマイクロプラスチックに係る実態調査を継続的に実施し、その結果を基に効果的な発生抑制対策を実施すること。
- (3) 福岡県をはじめとする日本海側の沿岸部には、周辺国からの漂着ごみが繰り返し漂着していることから、関係国との国際連携・協力を強化し、発生抑制対策を実施すること。

9 漁場のゴミ処理及び海底の堆積物処理対策の推進(再掲)

【所管省庁 国土交通省、農林水産省、環境省】

漁場へのゴミの流入抑制対策や漂流ゴミ等の回収・処理に対する予算の確保・充実に努める とともに、海底の堆積物や土砂の処理について、緊急に対応できるような事業を構築すること。

10 浄化槽による汚水処理の推進

【所管省庁 環境省】

- (1) 汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換についての取組を推進するため、汲み取り便槽の撤去費及び宅内配管工事費について、財政支援を行うこと。
- (2) 浄化槽整備事業の推進のため、新築及び既存家屋への浄化槽設置に対する財政支援のあり方の見直しを行うこと。
- (3)公共浄化槽の導入を促進するため、維持管理費用についての財政支援を含め、市町村の制度導入や運用に対して更なる支援を行うこと。
- (4) 都道府県が行う浄化槽台帳の整備に関する財政支援について、継続して行うこと。

11 野生動物に由来する人獣共通感染症対策の推進(再掲)

【所管省庁 環境省、農林水産省】

「ワンヘルス」の理念のもと、人と動物の健康を守るため、野生動物に由来する人獣共通感染症の予防及び感染拡大防止対策として、野生動物における平常時からのサーベイランス*等を規定した関係法令の整備を行うこと。

※サーベイランス…感染症の発生状況及び動向を把握するための検査、得られた情報の分析・評価

12 特定外来生物の防除の推進

【所管省庁 環境省】

特定外来生物の国内への侵入初期のみならず、国内における分布域拡大期の国の対応を明確 にするとともに、分布域拡大期においても責任をもって防除を実施すること。あわせて市町村 への財政的支援を実施すること。

13 エネルギーの安定供給と再生可能エネルギー等の更なる普及促進 (再掲)

【所管省庁 経済産業省(資源エネルギー庁)、環境省】

- (1) 国民生活の安定と経済的発展のため、環境に優しく安価で安定的なエネルギーの需給構造の実現に向けた取組を強化すること。
- (2) 再生可能エネルギーやコージェネレーションなどの更なる普及促進を図るため、設備導入への支援、規制緩和、研究開発を継続すること。

14 地域別の電灯電力等需要実績の把握と情報提供

【所管省庁 環境省】

地域における省エネルギー・節電対策の効果を的確に評価できるよう、各電気事業者と調整 の上、地域別の電灯電力等需要実績について、できるだけ詳細に把握し情報提供を行うこと。

15 太陽光パネルリサイクル等に対する制度創設(再掲)

【所管省庁 環境省、経済産業省(資源エネルギー庁)】

- (1) 使用済み太陽光パネルの適切な回収及びリサイクルを推進するため、法整備を含めた対策を実施すること。
- (2) 事業終了後の太陽光発電設備について、事業者に確実に撤去・処分させるための制度を 創設すること。

16 地方公共団体における食品ロス削減推進計画に係る支援強化

【所管省庁 環境省】

- (1) 食品ロス量の把握のために地方公共団体が継続的に実施することが必要となる、一般廃棄物の組成調査に対する支援事業の拡充を図ること。
- (2) 食品ロス削減の推進に関する基本的な方針の進捗管理のために国が実施する調査について、地方公共団体へのデータ提供を念頭に置いて実施すること。

■環境省(原子力規制庁)

1 東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた原子力災害対策(再掲)

【所管省庁 内閣府(原子力防災)、環境省(原子力規制庁)】

- (1)原子力発電所の周辺自治体が講じるべき対策のうち、船舶に対する避難退域時検査など、 具体的な実施方法が示されていない部分を早急に明らかにすること。
- (2) 避難用バスの運転手確保など、自治体が直面する困難な課題の解決を図るため、国として主体的に具体的な支援を行うこと。
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、避難車両、避難所等におけるマスク、スリッパ、ゴム手袋の設置など、自治体が実施する原子力災害対策について、国の交付金等により全額財政措置するとともに、その使途の拡充及び弾力的な運用を図ること。

2 東京電力福島第一原子力発電所事故対応と原子力発電所の安全対策 (再掲)

【所管省庁 内閣府(原子力防災)、経済産業省(資源エネルギー庁)、環境省(原子力規制庁)】

- (1)原子力発電所の安全性については、国が責任をもって確認・確保し、電力事業者ととも に国民に対し、その安全性やエネルギー政策上の必要性等について十分な説明を行い、理 解を得ていくこと。
- (2)原子力規制委員会は、新規制基準に基づき、国民の期待に応えるべくしっかり規制・審査するとともに、新しい原子力規制検査制度の実効性を高めること。

■防衛省

1 佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画

【所管省庁 防衛省】

佐賀空港への自衛隊のオスプレイ等の配備計画について、今後、具体的な運用方法や本県への影響及び影響が生じた場合の対応が明らかになった時点で、本県に対し速やかに説明すること。

また、関係する自治体や関係者に対しても、直接説明するなど適切に対応すること。

- (1) 本県内での飛行頻度と飛行時間
- (2) 本県内のオスプレイ等の飛行経路における高度と騒音の程度
- (3) オスプレイ等の飛行に伴う本県内の畜産などの農業やノリ養殖などの漁業に対する影響 及び影響が生じた場合の対応

■国家公安委員会

1 暴力団壊滅に向けた取組の推進(再掲)

【所管省庁 国家公安委員会、警察庁、法務省、文部科学省(文化庁)】

- (1) 暴力団組織から離脱した者に対する社会復帰対策を強化すること。
 - ① 就労支援に関する広域連携を全国に拡大させること。
 - ② 離脱した者を雇用する事業者に対する給付金の支給や身元保証制度の導入を行うこと。
- (2) 暴力団の所得に関する調査・徴収を徹底すること。
- (3) 暴力団対策として街頭防犯カメラを設置する自治体への財政支援を行うこと。
- (4) 資機材・車両等の整備強化のため、以下の措置を講じること。
 - ① 効果的・効率的な捜査活動に資する資機材・車両の整備を強化すること。
 - ② 万全な保護対策に資する資機材の整備を強化すること。
 - ③ 県下全域における自動車ナンバー自動読取システムの配備について、筑後地区の中核都市等を中心に整備を促進すること。

- ④ 画像の鮮明化等の技術開発に対する支援を強化すること。
- ⑤ 爆発物専用の鑑定処分施設を併用した保管施設を整備すること。
- (5) 宗教法人から暴力団を排除するため、宗教法人法に暴力団員等を排除する規定を追加すること。

■警察庁

1 治安基盤の充実強化

【所管省庁 警察庁】

- (1) 治安基盤を充実強化すること。
 - ① 警ら車等を整備し、治安体制を充実強化すること。
 - ② 初動警察活動に従事する交番・駐在所勤務員等が使用する無線機の通話エリア拡大のための中継所(基地局)を増設すること。
- (2) 安全で快適な交通環境を実現すること。 交通安全施設の充実整備及び効率的かつ計画的な更新を推進すること。

2 捜査基盤の充実強化

【所管省庁 警察庁】

暮らしの安全・安心へ向け、次のとおり捜査基盤の充実強化を図ること。

- 重要凶悪事件等における秘匿性を確保した迅速・的確な捜査を推進するための各種資機 材の整備を図ること。
- 現代の公判情勢に適応した客観証拠を確保するための各種資機材の整備を図ること。
- 全国共通基盤システムに対応するための県警察における各種捜査支援システムの整備を 図ること。
- 死体取扱業務に伴う特殊勤務手当の充実を図ること。
- 感染症による捜査員の感染防止資機材の整備を図ること。

3 暴力団壊滅に向けた取組の推進(再掲)

【所管省庁 国家公安委員会、警察庁、法務省、文部科学省(文化庁)】

- (1) 暴力団組織から離脱した者に対する社会復帰対策を強化すること。
 - ① 就労支援に関する広域連携を全国に拡大させること。
 - ② 離脱した者を雇用する事業者に対する給付金の支給や身元保証制度の導入を行うこと。
- (2) 暴力団の所得に関する調査・徴収を徹底すること。
- (3) 暴力団対策として街頭防犯カメラを設置する自治体への財政支援を行うこと。
- (4) 資機材・車両等の整備強化のため、以下の措置を講じること。
 - ① 効果的・効率的な捜査活動に資する資機材・車両の整備を強化すること。

- ② 万全な保護対策に資する資機材の整備を強化すること。
- ③ 県下全域における自動車ナンバー自動読取システムの配備について、筑後地区の中核都市等を中心に整備を促進すること。
- ④ 画像の鮮明化等の技術開発に対する支援を強化すること。
- ⑤ 爆発物専用の鑑定処分施設を併用した保管施設を整備すること。
- (5) 宗教法人から暴力団を排除するため、宗教法人法に暴力団員等を排除する規定を追加すること。

4 犯罪被害者支援の推進(再掲)

【所管省庁 法務省、警察庁】

犯罪被害者が迅速かつ確実に損害の賠償を受けられるよう、以下のとおり、損害回復の実効性を確保するための必要な措置をとること。

- (1) 損害賠償請求権について、消滅時効期間を伸長すること。
- (2) 再提訴時の申立手数料について、損害賠償請求命令制度(申立手数料は一律 2,000 円) のように、低廉で定額の申立手数料とすること。
- (3) 国が犯罪被害者による強制執行を代行する制度や、国が加害者に代わって被害者へ賠償金を支払い、追って加害者へ求償する制度等の創設を検討すること。

5 子どもを事件・事故から守る対策の充実(再掲)

【所管省庁 内閣府(少子化対策)、警察庁、総務省、文部科学省】

国の「登下校防犯プラン」で支援を講ずるとされている、通学路における防犯カメラ設置への財政支援を復活させること。